

平成26年度 第2回 倉敷市環境審議会

開催日時 平成26年11月18日（火）

10:00～11:30

開催場所 倉敷市役所 本庁舎 207会議室

1 開会・あいさつ

2 議 事

- ・ 倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告

3 その他

4 閉 会

平成26年度 第2回環境審議会 議事概要

・倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告

使用資料「資料1」「資料2」

「緑の基本計画」は、都市緑地法（昭和48年9月1日法律第72号）第4条の規定に基づき、倉敷市の緑に関する総合的な長期計画として、行政が行う施策の基本方針や重点計画を示すとともに、市民・民間団体・企業・行政が連携して、緑の保全・創出について示したものです。現在進行中の「緑の基本計画」の計画期間は平成8年度～平成27年度までの20年間として策定されており、平成18年度に改定を行っています。

当計画は平成27年度に計画期間を満了することから、平成26～27年度で新たな計画の策定を進めております。計画の策定については、倉敷市自然環境保全条例（昭和49年3月29日条例第29号）により環境審議会の意見を聴くこととされており、ご意見を伺うものです。

第2回目の環境審議会においては、「緑の基本計画」の策定状況及び平成26年9月に行った市民アンケートの結果についてご報告いたします。

倉敷市緑の基本計画 事業スケジュール（案）

平成26年 8月 環境審議会 緑の基本計画策定について説明

平成26年 9月 市民アンケート実施

平成26年11月 環境審議会 進捗状況報告

平成27年 2月 環境審議会 進捗状況報告

平成27年 6月 環境審議会 諮問（審議会改選後）

平成27年 8月 環境審議会 審議

平成27年10月 環境審議会 審議

平成27年11月 パブリックコメント実施

平成27年12月～平成28年1月 環境審議会 答申

平成28年 3月 策定

倉敷市緑の基本計画

～●●●～

2014 年（平成 26 年）10 月時点

倉敷市

目 次

序章 緑の基本計画	1
1. 計画の概要	3
(1) 緑の基本計画とは	3
(2) 対象区域	5
(3) 目標年次	6
(4) 対象とする緑	6
2. 計画策定の背景	9
(1) 策定の背景	9
(2) 策定の大きな視点	9
第Ⅰ章 緑の現状	11
1. 緑の現状と課題	13
(1) 骨格となる緑	13
(2) 特徴的な緑	15
(3) 日常的な公園・緑地	17
(4) 拠点となる公園・緑地等	17
(5) 安心・安全に資する緑	19
(6) 公共施設等の緑化	20
(7) 民有地の緑化	21
(8) 緑化活動	22
(9) 協働のまちづくり	23
第Ⅱ章 緑の将来像	25
1. 基本理念	27
2. 基本方針	28
3. 緑の将来像	29
(1) 環境保全	29
(2) レクリエーション	29
(3) 防災等	29
(4) 景観	29
(5) 緑の将来像	30
4. 計画の目標水準	32
(1) 人口及び市街地等の規模	32
(2) 計画の目標水準	32
第Ⅲ章 緑のまちづくり推進のための施策	35
1. 施策とみどりの機能	37
2. 緑地及び緑化の施策	38
(1) 緑地の保全・活用	38
(2) 緑地の創出・維持	40
(3) 緑化の推進	44
(4) 普及・展開	46
第Ⅳ章 地域・地区別方針	49
1. 地域区分	51
【倉敷地域】	52
(1) 概況	52
(2) 緑のまちづくりの目標	53
(3) 緑のまちづくり方針（※モデル地区の方針含む）	53

目 次

【児島地域】	56
(1) 概況	56
(2) 緑のまちづくりの目標	57
(3) 緑のまちづくり方針（※モデル地区の方針含む）	57
【玉島・船穂地域】	60
(1) 概況	60
(2) 緑のまちづくりの目標	61
(3) 緑のまちづくり方針（※モデル地区の方針含む）	61
【水島地域】	64
(1) 概況	64
(2) 緑のまちづくりの目標	65
(3) 緑のまちづくり方針（※モデル地区の方針含む）	65
【真備地域】	68
(1) 概況	68
(2) 緑のまちづくりの目標	69
(3) 緑のまちづくり方針（※モデル地区の方針含む）	69
◇資料編	73
■倉敷市の概況	75
1. 自然的条件	75
1) 位置	75
2) 地形等	75
3) 気象	76
4) 水系等	77
5) 自然特性	78
7) 農林業	83
2. 社会的条件	85
1) 市域変遷及び地域区分	85
2) 人口	86
3) 土地利用	89
4) その他	93
3. 緑地・緑化現況	94
1) 緑地	94
2) 緑化	100
4. その他現況	102
1) 景観	102
2) 防災（避難所など）	102
5. 目標値の達成状況	103
(1) 緑地の確保目標	103
(2) 都市公園等の整備目標	103
■アンケート調査	104
■上位・関連計画	105
■倉敷市環境審議会	107
◇倉敷市・・・条例	107
◇倉敷市・・・条例施行規則	107
◇「倉敷市みどりの審議会」名簿	109
■用語の解説	110

序章 緑の基本計画

1.計画の概要

(1) 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が長期的な視点に立って緑の将来像を定め、その実現に向けた施策として緑地の保全、公園の整備、公共施設や民有地の緑化及び意識啓発などの方針を明確にする計画であり、みどりのまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための指針となる計画です。

また、本市では自然環境保全条例第8条において、市長による緑化計画（緑の基本計画）の策定を位置付けています。

①法的根拠（都市緑地法第四条）

（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）

第四条 市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。

2 基本計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 緑地の保全及び緑化の目標
- 二 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- 三 地方公共団体の設置に係る都市公園（都市公園法第二条第一項に規定する都市公園をいう。以下同じ。）の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進の方針に関する事項
- 四 特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項で次に掲げるもの
 - イ 緑地の保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項
 - ロ 第十七条の規定による土地の買入れ及び買入れた土地の管理に関する事項
 - ハ 第二十四条第一項の規定による管理協定に基づく緑地の管理に関する事項
 - ニ 第五十五条第一項又は第二項の規定による市民緑地契約に基づく緑地の管理に関する事項その他特別緑地保全地区内の緑地の保全に関し必要な事項
- 五 緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であつて重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区並びに当該地区における緑地の保全に関する事項
- 六 緑化地域における緑化の推進に関する事項
- 七 緑化地域以外の区域であつて重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項

3 基本計画は、環境基本法第十五条第一項に規定する環境基本計画との調和が保たれるとともに、景観法第八条第二項第一号の景観計画区域をその区域とする市町村にあつては同条第一項の景観計画との調和が保たれ、かつ、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即し、都市計画法第十八条の二第一項の市町村の都市計画に関する基本的な方針に適合するとともに、首都圏近郊緑地保全区域をその区域とする市町村にあつては首都圏保全法第四条第一項の規定による近郊緑地保全計画に、近畿圏近郊緑地保全区域をその区域とする市町村にあつては近畿圏保全法第三条第一項の規定による保全区域整備計画に、緑地保全地域をその区域とする市町村にあつては第六条第一項の規定による緑地保全計画に、それぞれ適合したものでなければならない。

4 市町村は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずよう努めるものとする。

5 市町村は、基本計画に第二項第三号に掲げる事項（都道府県の設置に係る都市公園の整備の方針に係るものに限る。）を定めようとする場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県知事と協議し、その同意を得なければならない。

6 町村は、基本計画に第二項第四号イに掲げる事項を定めようとする場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県知事と協議してその同意を得、同号ロからニまでに掲げる事項を定めようとする場合においては、当該事項について、あらかじめ、都道府県知事と協議しなければならない。

7 市町村は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

8 第四項から前項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

②倉敷市自然環境保全条例

緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画)

(緑化計画の策定)

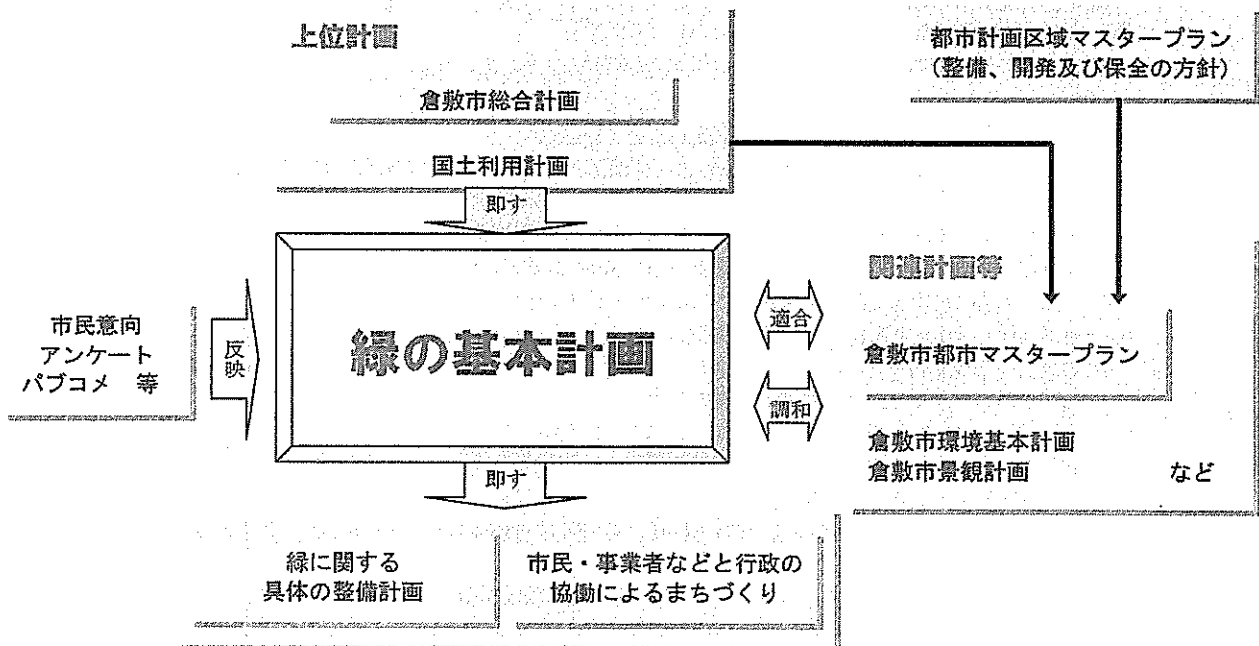
第 8 条 市長は、自然環境を回復し、緑の保全と緑化の推進を図るため、倉敷市環境審議会の意見を聴き、緑化計画を策定し、その実施に努めなければならない。

2 前項の緑化計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 緑の保全に関する基本方針
- (2) 緑化推進に関する基本計画
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、緑化についての重要な施策に関する事項

③位置付け

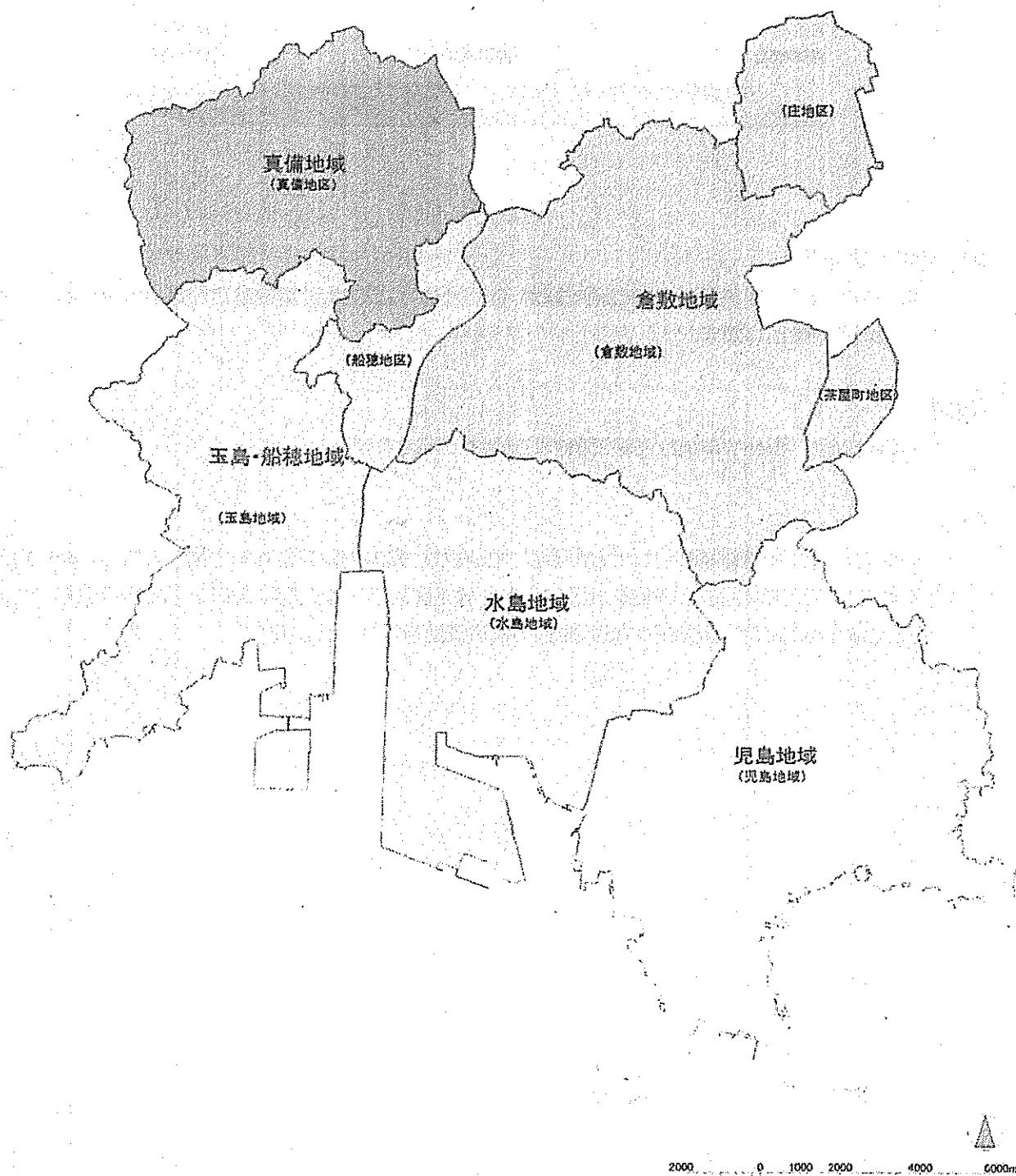
緑の基本計画は、上位計画である倉敷市総合計画等に即すとともに、関連計画である倉敷市都市マスタープラン、倉敷市環境基本計画及び倉敷市景観計画等との整合を図ることで、本市における緑の総合的な計画として位置付けられます。



(2) 対象区域

本計画では、市域全体を対象区域とします。

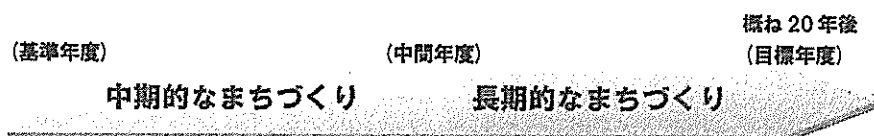
また、緑の特性や生活圏の広がりなどを考慮し、倉敷地域、児島地域、玉島・船穂地域、水島地域、真備地域の5地域を設定し、各地域の特性に応じた緑のまちづくりの展開を検討します。



(3) 目標年次

緑の基本計画は、長期的な視点に立って緑の将来像を定め、その実現に向けた方針を明確にするものであることから、概ね 20 年後の平成 47 年を目標年度とします。

なお、社会経済情勢の変化に対応し、計画の適宜見直しを行っていきます。



(4) 対象とする緑

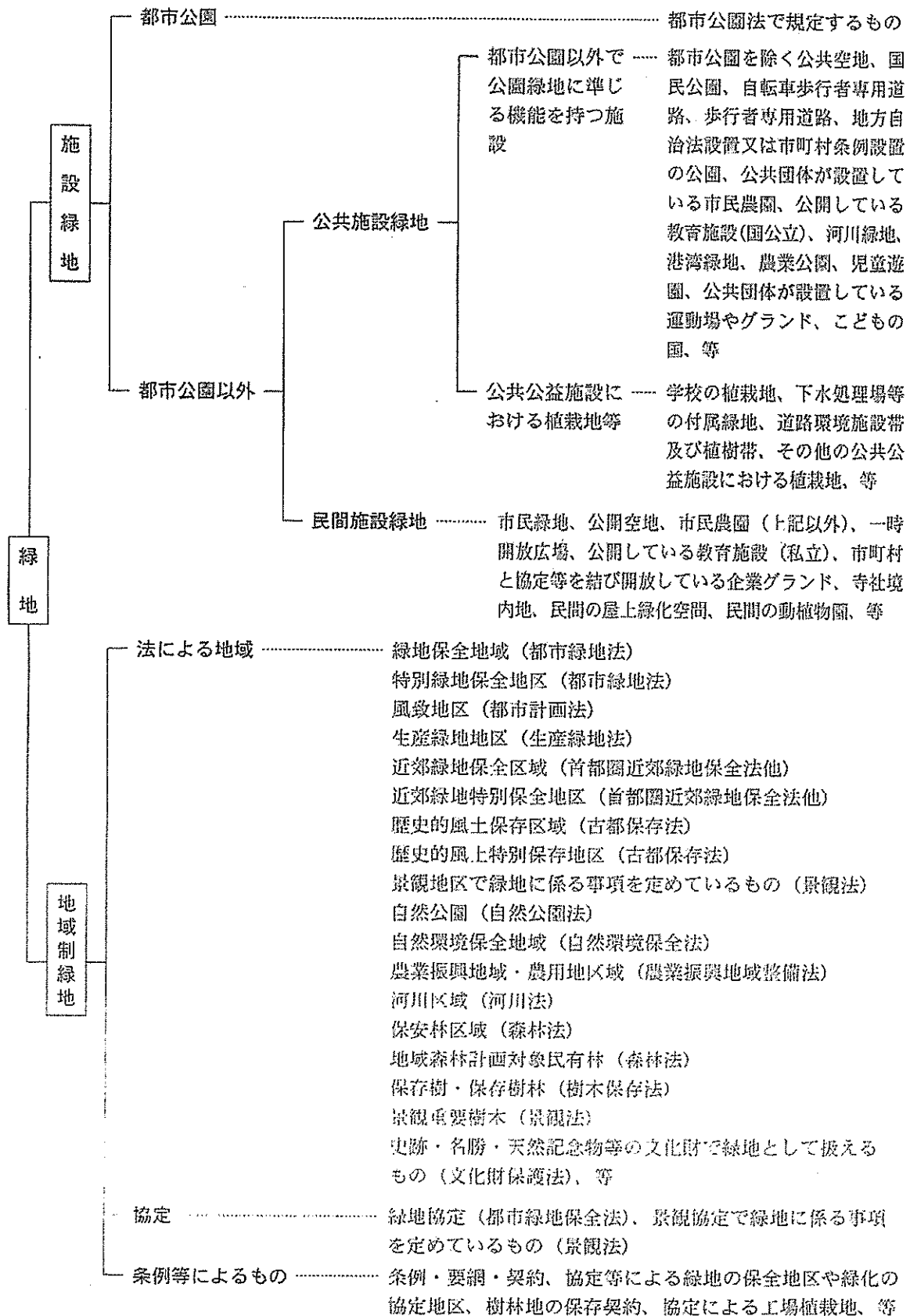
本計画で対象とする緑は、次に示す緑地（水面含む）に加え道路植栽や民有地の緑化など、すべての緑を対象とします。

① 緑被地

緑被地とは、樹林や草地など緑で覆われた土地のことです。

② 緑地

一般に緑地とは、施設緑地と地域制緑地に大別され、幅広く緑を有する土地を対象としますが、本計画では、都市緑地法及び都市計画法など、緑に関する法や条例等（以下「法や条例等」という。）による区域指定で担保された持続性の高い緑地を対象とします。



資料：新編 緑の基本計画ハンドブック（H19.4.2発行）

③本計画で対象とする施設緑地

「都市公園」「公共施設緑地」「民間施設緑地」を施設緑地の対象とします。

○都市公園

都市公園法で規定された公園。

種類	種別	内容
基幹公園	住区	街区公園 主として街区居住者を対象とした公園。標準敷地面積:0.25ha
	基幹	近隣公園 主として近隣居住者を対象とした公園。標準敷地面積:2.0ha
	公園	地区公園 主として徒歩圏内居住者を対象とした公園。標準敷地面積:4.0ha
	都市	総合公園 都市住民全般の総合的な利用に供する公園。標準敷地面積:10～50ha
	基幹	運動公園 都市住民全般の主として運動の用に供する公園。標準敷地面積 15～75ha
特殊公園		風致公園※、動植物公園、歴史公園※、墓園など目的に則し配置する公園。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村を越える広域の住民を対象とした公園。標準敷地面積:50ha 以上
	レクリエーション都市	大都市圏域の住民を対象とした公園であり、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置された一団の地域。標準全体規模:1,000ha
国営公園		主として一の都府県を越える広域的な利用に供することを目的として国が設置する公園
緩衝緑地		公害や災害を防止・緩和するため、その発生源と住宅地等を分離遮断することを目的とした緑地。
都市緑地		都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。標準敷地面積:0.1ha 以上
都市林		主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とした公園。
緑道		災害時における避難路、市街地の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地。標準幅員:10～20m
広場公園		商業・業務系の地域において、都市景観の向上や利用者の休息を目的とした公園。

○公共施設緑地

都市公園以外で公園緑地に準じる機能を有する公共施設。

子ども広場やその他管理地（公園、緑地）、公開された学校敷地などが該当します。

○民間施設緑地

民間が設置する公共性及び持続性の高い施設。

市民農園（JA管理）や遊園地、公開している企業グラウンドなどが該当します。

○都市公園等

→都市公園及び公共施設緑地

④本計画で対象とする地域制緑地

主にみどりの保全を目的とした法や条例等により区域が指定された、持続性の高い市街地及び市街地周辺の緑地。

緑地保全地域、風致地区及び水面・水辺などが該当します。

2.計画策定の背景

(1) 策定の背景

本市では、平成 8 年 5 月に「倉敷市緑の基本計画ーくらしき花と緑のシンフォニー計画ー」を策定（新規）し、平成 18 年度には、合併に伴う見直しによって「倉敷市緑の基本計画ーひと、輝くまち 倉敷。 水と緑のシンフォニー計画ー」を策定し、本計画に基づき緑の施策を展開してきました。

そうした中で、現行計画の目標年次が平成 27 年度であり、上位・関連計画との整合、社会経済情勢の変化への対応を図るとともに、さらなる緑豊かなまちづくりに取り組んでいくため、新たな計画の策定を実施することとなりました。

(2) 策定の大きな視点

①みどりを取り巻く環境の変化への対応

・「量（ハード、緑地、つくる）」の成長型から「質（ソフト、緑化、つかう）」の成熟型への比重転換

- ≫地球環境の負荷低減に配慮した自然環境保全
- ≫良質な住環境の創出（利用満足度、安全性、景観）
- ≫ライフサイクルコストの縮減
- ≫市民・団体等との協働

②上位関連計画との整合

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| ・倉敷市第六次総合計画（H23.3） | ・倉敷市都市計画マスタープラン（H20） |
| ・倉敷市環境基本計画（H23.3） | ・倉敷市景観計画（H21） |
| ・都市計画区域マスタープラン（H24.1 告示）（岡山県） →現在見直し中 | |

③施策内容の見直し

- ・人口減少、少子高齢化、厳しい行財政など、社会経済情勢を踏まえるとともに、現行計画の目標達成度や施策実施状況を踏まえた、実効性の高い計画への見直し

第Ⅱ章 緑の将来像

（この章は、緑の将来像を、緑の未来像と見なす。）

4.計画の目標水準

(1) 人口及び市街地等の規模

人口及び市街地等の規模を以下のとおり設定します。

■計画のフレーム

区分	H22	現況 H25	中間年度 H37	目標年度 H47
総人口	475,513 人	483,265 人	461,864 人	437,532 人
都市計画区域人口	475,500 人	483,300 人	461,900 人	437,500 人
市街化区域人口	387,736 人	394,100 人	376,600 人	356,800 人
都市計画区域の規模	35,288 ha	35,288 ha	35,288 ha	35,288 ha
市街化区域の規模	12,055 ha	12,055 ha	12,097.4 ha	12,097.4 ha

注) 1.H22の各人口は国勢調査より

2.H25の総人口は、住民基本台帳(9.31現在)より

3.H37及びH47の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)より

4.H25及びH37、H47の各区域人口は、H22の比率をもとに按分

5.市街化区域の規模は、H25線引き見直しの特定保留地を見込む

(2) 計画の目標水準

1) 緑被率の目標

緑被現況や社会経済情勢を踏まえ、近年の緑被減少速度を半減させることを目標とします。

■緑被の目標

区分	現況 (平成25年)	中間年次 (平成37年)	目標年次 (平成47年)
都市計画区域	48.1% 16,969 ha	47.0% 16,575 ha	46.0% 16,247 ha

2) 緑地の確保目標

緑地現況や都市構造、今後の緑地確保の実現性等を踏まえ、市街化区域面積に対する緑地（隣接する緑地を含む）の割合を将来も維持（微増）していくことを目標とします。

■緑地の目標

区分	現況 (平成25年)	中間年次 (平成37年)	目標年次 (平成47年)
市街化区域及び隣接	33.1% 5,682.0 ha	33.1% 5,688.4 ha	33.2% 5,695.6 ha

※蒸発散面となる緑地が、都市の30%以上になると都市内外の温度差が一定となり、ヒートアイランド現象の緩和にも繋がるという研究（福岡義隆：1983）があります。こうしたことから、緑地率を30%程度とすることが一つの目安と考えられています。

3) 都市公園等の整備目標

都市公園等の現況や都市構造、これまでの整備水準等を踏まえ、都市計画区域における都市公園の一人当たり面積を 9.1 m²/人、都市公園等を 13.5 m²/人に増やすことを目標とします。

■都市公園等の整備目標(一人当たり面積)

区分	現況 (平成25年)	中間年次 (平成37年)	目標年次 (平成47年)
都市公園	8.0 m ² /人 386.3 m ² /人	8.5 m ² /人 393.2 m ² /人	9.1 m ² /人 399.3 m ² /人
都市公園等	11.9 m ² /人 573.4 m ² /人	12.6 m ² /人 581.6 m ² /人	13.5 m ² /人 588.8 m ² /人

※都市公園等とは、都市公園及び公共施設緑地の合計

4) 身近な都市公園等に歩いていける地域の割合(誘致圏の充足率)

都市公園等の質(利用満足度)を高めるという観点から、市街化区域内における身近な都市公園等に歩いていける地域の割合を 68.8%に増やすことを目標とします。

■身近な都市公園等に歩いていける地域の割合の目標

区分	現況 (平成25年)	中間年次 (平成37年)	目標年次 (平成47年)
身近な都市公園等に 歩いていける地域の割合	59.7%	64.6%	68.8%

※身近な都市公園等: 街区公園、近隣公園、地区公園、遊園、開発遊園、住宅遊園、子ども広場

※歩いていける地域: 街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

5) その他の目標

市民や事業者等と協力し合い、フラワーガーデンシティを推進していくため、次の目標を設定します。

◆緑化目標◆

種 別		緑化目標
道路の緑化		・新たな道路整備において、2m以上の歩道及び3m以上の自転車歩行者道を計画する場合に緑化を推進します。(ただし、歩道空間としての2m、自歩道空間としての3mは確保する) ・地域特性を活かし、道路の特徴やイメージが明確になるような緑化を推進します。
河川の緑化		・周辺環境や生物多様性の確保に配慮しながら、自然環境の保全・再生や親水性の高い整備などの河川改修を推進します。
都市公園の緑化		・新たな公園の整備では、次のとおり緑化を推進します。 (街区公園及び運動公園：敷地の30%以上) (その他の住区基幹公園及び都市基幹公園：敷地の50%以上) (緩衝緑地及び緑道：敷地の70%以上) (都市緑地：敷地の80%以上) (墓園：敷地の60%以上) ・既存の公園では、敷地の状況等を踏まえながら、緑化面積の拡大に努めます。
公共施設の緑化		・新たに整備する際には、空地や敷地外周への植栽等により、敷地の10%以上の緑化を推進します。 ・既存の場合には、可能な空地への植栽、鉢植え等による緑化に努めます。
民間施設の緑化	大規模開発	・地域防災や景観の向上等を目的として、可能な限り敷地外周等の緑化を促します。 ・住宅団地などの開発では、緑化地域、地区計画の指定及び緑地協定の締結などを誘導し、良好な景観の創出を促します。
	工場などの事業所	・地域防災や景観の向上等を目的として、可能な限り敷地外周等の緑化を促します。
	住宅	・宅内緑化の働きかけに努めます。

■緑化活動や普及啓発に係る目標

区分	現況 (平成25年)	目標年次 (平成47年)	備考
校・園庭の芝生化箇所	●箇所	●箇所	年間●箇所の整備
身近な地域の緑の量 「多い」という割合	33.4%	40.0%	アンケート調査 (仮：9/26中間値)
まちづくり活動への意識 「関わりたい」という割合	61.8%	70.0%	アンケート調査 (仮：9/26中間値)
緑に関するイベント開催数	●回	●回	・都市緑化フェア ・●●●
緑化活動団体数	176団体	200団体	花とみどりの推進会議の参加団体

◇資料編

1. 資料の収集と整理

■倉敷市の概況

1. 自然的条件

1) 位置

本市は、岡山県南部の岡山平野ほぼ中央に位置し、北は比較的なだらかな吉備高原、市街地が形成される高梁川下流から河口にかけての中南部は平野や干拓地、かつての島々で形成され、南は瀬戸内海に面しています。

市域は東西約26km、南北約28km、総面積354.73km²です。

古くは瀬戸内海に開く海運都市とその周辺の農業・水産業・繊維産業で栄え、現在は、水島臨港工業地帯を有する重化学工業都市として、また、伝統的建造物群等を有する文化観光都市として歩んでいます。

■位置等

経緯度			距離	市役所の位置
東端 (児島唐琴町)	東経 北緯	133° 53' 06" 34° 27' 32"	東西 約26km 南北 約28km	東経 133° 46' 28" 北緯 34° 34' 52"
西端 (玉島黒崎)	東経 北緯	133° 36' 18" 34° 29' 55"		
南端 (下津井)	東経 北緯	133° 50' 03" 34° 24' 50"	面積 354.73 km ² (2013.10.1現在)	
北端 (矢部)	東経 北緯	133° 49' 39" 34° 39' 58"		

資料：H25倉敷市統計書

2) 地形等

本市は、大平山山系、種松山山系、鴨が辻山系など標高400m以下のなだらかな丘陵地と平野や干拓地、瀬戸内海海域の島しょ部で構成され、この丘陵地と高梁川などの河川により隔てられた倉敷、児島、玉島・船穂、水島、真備地域でそれぞれ生活圏が広がっています。

かつて「吉備の穴海」と呼ばれたこの地域は、多数の島々が点在する海域でしたが、高梁川から運ばれた土砂で遠浅の海となり、干拓が行われ、現在の平野部を形成しました。

丘陵地の地質は、主に中生代白亜紀の流紋岩類・花こう岩類、それより時代の古い泥岩・砂岩等からなり、新生代のれき岩等がわずかに分布しています。平野部の北部は、主にれき・砂・泥、南部は干拓地や埋立地となっています。

■主な山

(単位:m)

名	称	標高	所在地	名	称	標高	
鷲	峰	399.2	真備町妹	種	松	258.4	粒江
高		384.7	真備町妹	猿	掛	243.0	真備町妹
妹		315.0	真備町妹	熊		237.5	木見
弥	高	307.6	玉島陶	松	楠	235.0	福江
奥	ヶ	300.4	児島由加	新	割	234.4	児島唐琴町
高	馬	297.1	真備町尾崎	正	面	233.0	児島稗田町
鴨	ヶ	283.9	福江	蟻	蜂	232.0	林
妙	見	283.2	児島由加	王	子	227.8	児島唐琴町
福	南	281.9	福江	仕	手	223.8	山地
仙	随	273.4	児島田の口	石	鉄	220.6	児島稗田町
瑜	伽	273.1	児島由加	反	古	210.0	真備町上二万
佐	渡	272.5	児島由加	竜	王	203.4	児島味野

資料：H25倉敷市統計書

3) 気象

本市は瀬戸内海気候に属し、年間を通じて穏やかな晴天が多く、温暖な気候となっています。年平均気温は15.5℃であり、年間平均降水量は比較的少なく1,028.6mmとなっていますが、高梁川による豊富な水資源の恩恵で水不足になることは稀です。

■気象

年次 月	気温 (°C)			降水量 (mm)	平均風速 m/s	日照 時間(h)
	平均	日最高の 平均	日最低の 平均			
2009年(H21)	15.8	20.6	11.5	1006.5	1.6	2000.1
2010 (H22)	16.9]	21.4]	12.6]	1057.0]	1.9]	2101.9]
2011 (H23)	15.6	20.2	11.4	1348.5	1.8	2057.0
2012 (H24)	15.4	19.9	11.2	946.0	1.9	2045.0
2013 (H25)	15.7	20.5	11.2	1220.0	1.8	2249.8
年平均	15.5	20.3	11.0	1028.6	1.6	1935.5
月平均						
1月	4.3	9.0	0.1	32.2	1.6	137.7
2月	4.8	9.7	0.3	47.1	1.6	137.5
3月	8.2	13.1	3.2	82.7	1.7	164.2
4月	13.8	19.2	8.4	86.3	1.8	185.0
5月	18.6	23.9	13.5	116.1	1.7	187.4
6月	22.7	27.2	18.7	153.2	1.7	143.5
7月	26.5	30.6	23.1	146.1	1.8	164.9
8月	27.5	31.9	24.0	75.7	1.8	198.5
9月	23.6	28.1	19.7	129.3	1.5	154.8
10月	17.5	22.7	12.8	79.6	1.3	169.4
11月	11.7	16.9	6.9	50.8	1.3	150.0
12月	6.6	11.7	2.1	30.5	1.4	147.1

注) 平均の統計期間: 1981年(S56)～2010年(H22)

ただし、日照時間のみ1988年(S63)～2010年(H22)

注) 表中の記号「]」は資料不足値

資料: 気象庁
(倉敷地域気象観測所)

4) 水系等

本市には、高梁川水系である一級河川が6本、倉敷川水系をはじめとする二級河川が14本流れています。また、平野部を流れる小河川や用水路、ため池により、水辺に恵まれた地域となっています。

■主な水系

区分	数	備考
一級河川	6	高梁川ほか
二級河川	14	倉敷川ほか
ため池	61	30,000m ³ 以上

資料：H25倉敷市統計書

南側の瀬戸内海には、六口島と松島の有人島とその他の無人島が点在し、これらを含む海域全体及び鷺羽山など一部の陸域が瀬戸内海国立公園に指定されています。この瀬戸内海国立公園は、昭和9年に雲仙や霧島とともに我が国で最初に指定された国立公園であり、最大の特色は大小1000あまりに及ぶ島々で形成された内海多島海景観です。



2000 0 1000 2000 4000 6000m

5) 自然特性

▽野生生物

豊かな自然を有する本市には様々な野生生物が生息・生育しており、その中には「種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）」「環境省レッドリスト（日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」「岡山県版レッドデータブック 2009」等で指定された希少種（絶滅のおそれのある生き物）も数多く含まれます。

岡山県内で唯一の自生地があるミズアオイ、山陽地域の一部のみで生息し、種の保存法でも指定されているスイゲンゼニタナゴなど、倉敷市（非公開含む）では 637 種が「岡山県版レッドデータブック 2009」に指定されています。

また、「阿知の藤」「影向の松」など 6 件が県又は市の天然記念物に指定されています。

■レッドデータブック選定結果

分類群		カテゴリー							計
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	留意	
動物	哺乳類	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	0	7	5	2	4	0	21
		3	0	7	5	2	4	0	21
	鳥類	0	0	6	14	16	12	8	56
		0	0	3	7	1	0	0	11
		0	0	16	22	18	23	9	88
	爬虫類	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	4	0	2	0	6
		0	0	0	4	0	2	0	6
	両生類	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	4	3	4	0	3	14
		0	0	4	3	4	0	3	14
	汽水・淡水魚類	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	7	14	14	5	3	43
		0	0	7	14	14	5	3	43
	昆虫類	2	0	6	5	24	6	18	61
		0	0	2	1	3	1	1	8
		6	0	17	20	49	32	48	172
	昆虫類以外の無脊椎動物	0	0	0	0	0	2	1	3
		14	0	28	37	86	87	18	270
		14	0	28	37	89	90	44	302
植物	維管束植物	3	0	23	34	63	2	5	130
		0	0	3	0	1	4	0	8
		9	3	137	151	189	19	48	556
	コケ植物	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	3	0	3	0	0	6
		2	0	15	6	9	2	14	48
	倉敷市 計	5	0	35	53	103	22	32	250
非公開 計		17	0	57	71	114	103	25	387
岡山県 計		34	3	231	262	374	177	169	1250

※上段：倉敷市 中段：非公開 下段：岡山県

資料：岡山県版レッドデータブック岡山2009

※非公開：県内に生息するが、極めて少なく、市町村の特定だけでも生息地が限定され、採集のおそれが

高い、あるいは、十分な情報が得られていないとして、生息地情報が非公開とされている種

■天然記念物(植物)の指定

(平成26年9月1日現在)

番号	名称	文化財		指定年月日	備考
		指定	種別		
1	阿知の藤	県	天然記念物	S31.4.1	阿智神社
2	影向の松	市	天然記念物	S40.3.25	不洗観音寺
3	荒神の楠	市	天然記念物	S46.4.16	荒神社
4	雨傘の松	市	天然記念物	S46.4.16	本性院
5	鳳凰の松	市	天然記念物	S63.4.15	法蔵寺
6	祝神社のクスノキ	市	天然記念物	H18.7.28	祝神社

資料：市資料

▽指定樹木

本市では、67本の巨樹・老樹が指定されています。

■倉敷の巨樹・老樹

単位:本

樹 種	総 数	倉 敷 地 区	水 島 地 区	児 島 地 区	玉 島 地 区	庄 地 区	茶 屋 町 地 区	船 穂 地 区	真 備 地 区
クスノキ	35	17	5	6	4	1	1	-	1
イチヨウ	6	5	-	1	-	-	-	-	-
ムクノキ	6	1	-	3	1	-	-	-	1
エノキ	5	3	1	1	-	-	-	-	-
クロガネモチ	2	1	1	-	-	-	-	-	-
ケヤキ	2	2	-	-	-	-	-	-	-
アラカシ	1	1	-	-	-	-	-	-	-
ウバメカシ	1	1	-	-	-	-	-	-	-
クロマツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スギ	1	-	-	1	-	-	-	-	-
ハゼノキ	1	-	-	-	1	-	-	-	-
モミ	1	-	-	1	-	-	-	-	-
ラクウショウ	1	-	1	-	-	-	-	-	-
メタセコイア	1	1	-	-	-	-	-	-	-
センダン	2	1	-	-	-	-	-	1	-
ヒマラヤスギ	1	1	-	-	-	-	-	-	-
カイヅカイブキ	1	-	-	1	-	-	-	-	-
合 計	67	34	8	14	6	1	1	1	2

注)平成25年11月1日現在、認定の巨樹

資料: H25倉敷市統計書

▽植生自然度

本市の植生自然度をみると、平野部以外では、その多くが「二次林」で占められています。しかし、高梁川及び小田川河川敷では自然度の高い「自然草原」がみられ、「自然林」も市内に散在していることが見受けられます。

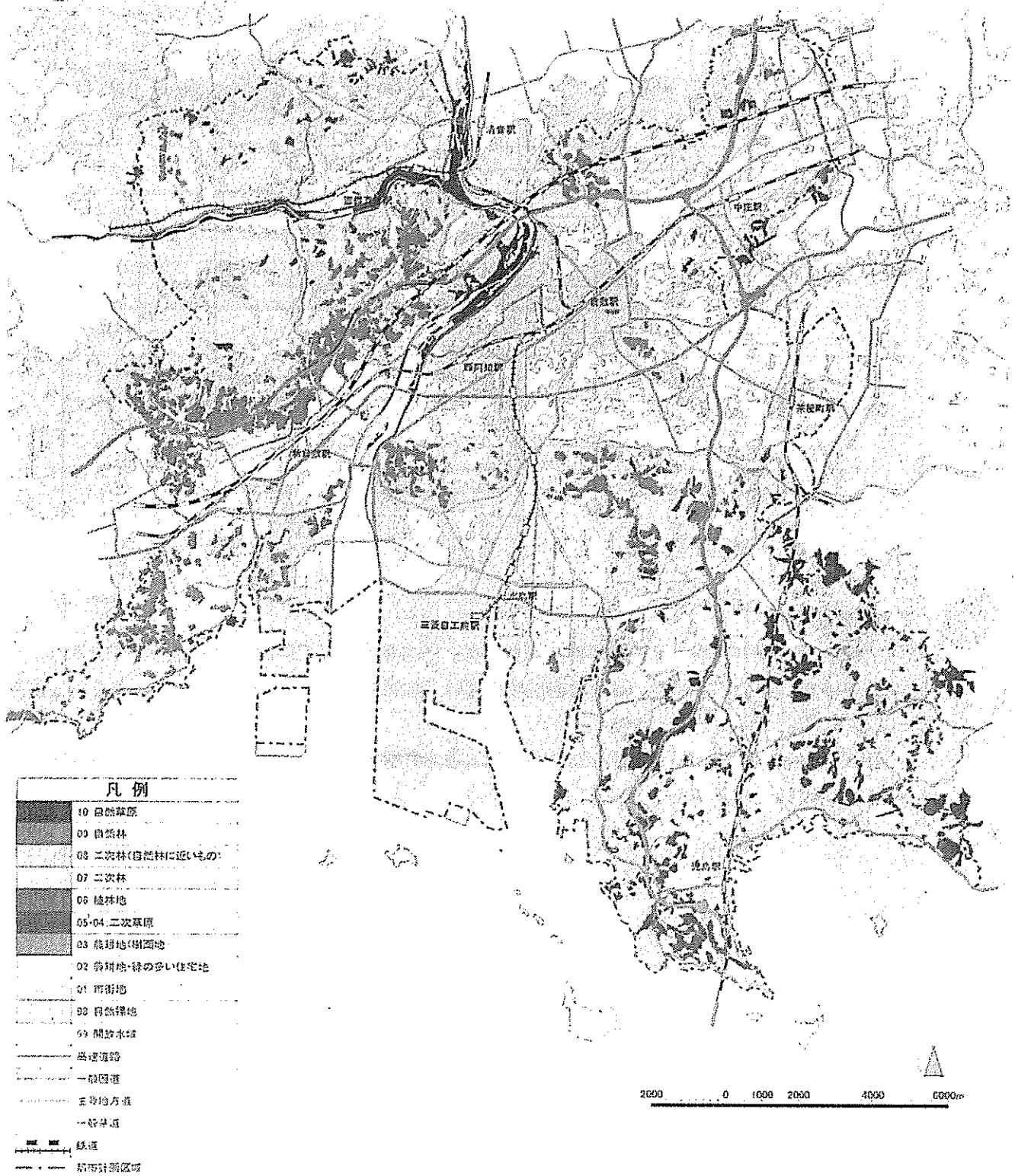
なお、「自然度」とは、「土地に加えられた人為の影響の度合い」のことであり、次の10ランクで区分されています。

■植生自然度区分基準

植生自然度	区分	内容
10	自然草原	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	自然林	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	二次林(自然林に近いもの)	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であつて、特に自然植生に近い地区
7	二次林	クレーミズナラ群落、クヌギ・コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	植林地	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	二次草原	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4		シバ群落等の背丈の低い草原
3	農耕地(樹園地)	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	農耕地(田畑)・緑の多い住宅地	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

資料: 自然環境保全基礎調査(第2～5回重ね合わせ)

■植生自然度図



▽指定等文化財

本市では、史跡 31 件、名勝 2 件、天然記念物 7 件を含む文化財が 166 件指定等されています。

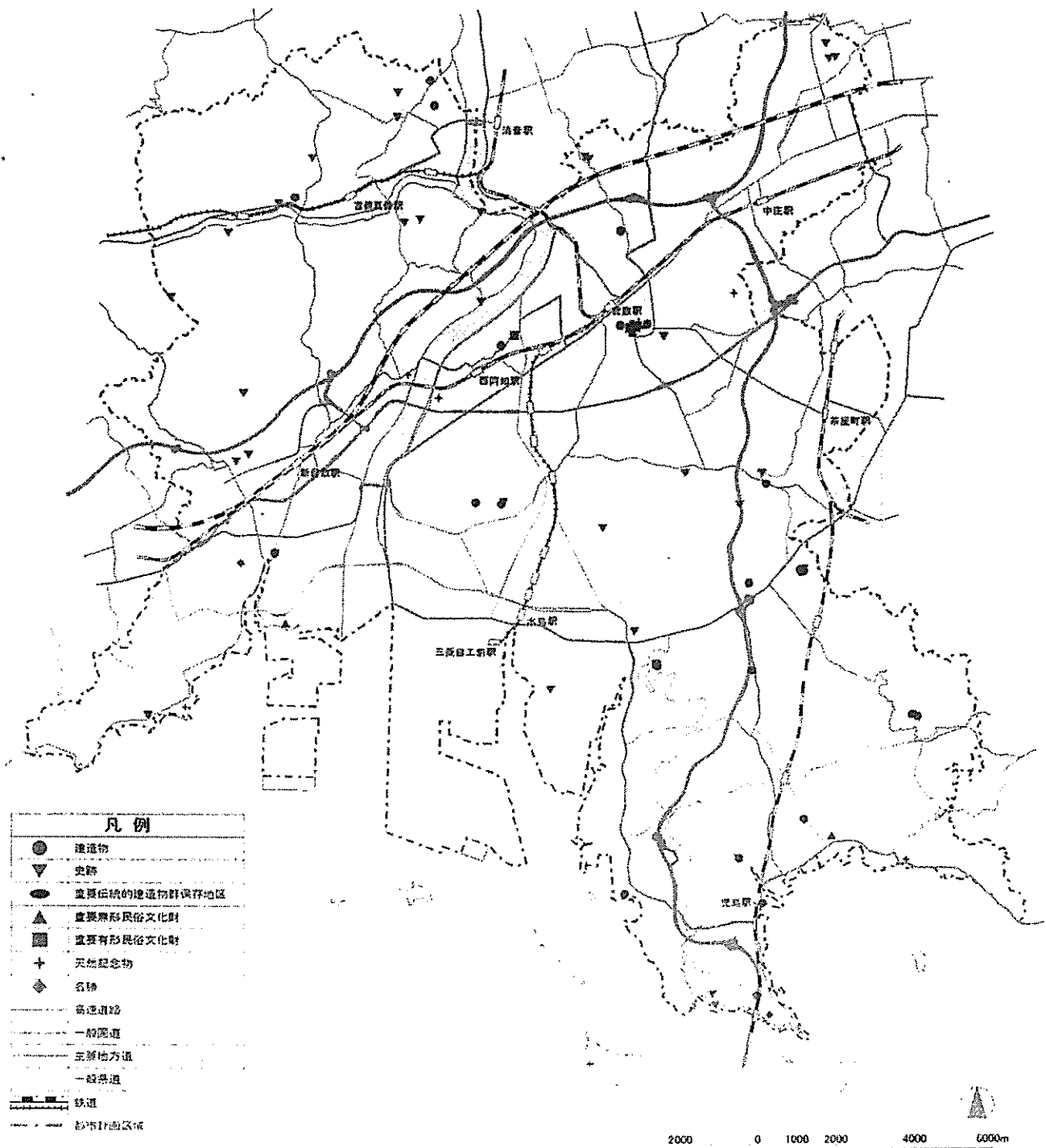
■指定等文化財

(平成26年9月1日現在)

区分	文化財の種類			国	県	市	計
指定	有形文化財	建造物		9	12	7	28
		美術工芸品	絵画	8(2)	1	7	16(2)
			彫刻	3	4	5	12
			工芸品	2(1)	12	12	26(1)
			書跡・典籍	0	0	2	2
			古文書	0	0	2	2
			考古資料	5	0	8	13
			歴史資料	0	1	3	4
	記念物	史跡	2	8	21	31	
		名勝	1	1	0	2	
		天然記念物	1	1	5	7	
	無形文化財		0	2	0	2	
	民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	3	3	
		無形民俗文化財	0	1	1	2	
選定	伝統的建造物群保存地区			1	/	/	1
	選定保存技術			0	0	0	0
登録	登録有形文化財			15	/	/	15
計				47(3)	43	73	166(3)

※()内は国宝の件数。ただし内数。

資料:市資料



7) 農林業

▽農家数

本市の農家数をみると、市域及び地区別ともに減少しています。

■農家数

単位：戸

区 分	平成12年	平成17年			平成22年		
	総農家数	総農家数	自給的農家数	販売農家数	総農家数	自給的農家数	販売農家数
総数	(9,597)	(8,785)	(4,142)	(4,643)	7,907	3,998	3,909
倉敷地区	2,882	2,565	1,053	1,512	2,251	1,000	1,251
水島地区	1,340	1,250	644	606	1,158	635	523
児島地区	594	552	422	130	501	391	110
玉島地区	2,079	1,901	1,139	762	1,744	1,109	635
庄地区	563	494	150	344	430	150	280
茶屋町地区	286	249	44	205	216	55	161
船穂地区	(534)	(477)	(241)	(236)	432	224	208
真備地区	(1,319)	(1,297)	(449)	(848)	1,175	434	741

※各年2月1日現在

資料：H25倉敷市統計書

※（ ）内の数値は、合併前の船穂町、真備町の数値を含む

▽農地転用

本市の農地転用状況をみると、年間 1,000 件超（1,000 a前後）で推移しており、特に倉敷地区における農地転用が多くなっています。

また、転用用途をみると、住宅用地への転用が多く、次いで道路水路等用地又は商業用地となっています。

■農地転用状況

単位：件、a

区 分	総 数		住 宅 用 地		鉱 工 業 用 地		学校・公園運動場用地		道路水路等用地		商 業 用 地		その他の建物施設用地	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成22年	1,099	4,295	739	2,875	3	15	3	19	127	181	28	204	199	1,001
23	1,217	5,163	764	3,074	5	48	2	429	139	170	74	519	233	923
24	1,261	5,850	827	3,673	5	56	2	25	128	165	52	501	247	1,430
倉 敷	614	2,545	411	1,622	-	-	1	7	65	98	19	161	118	657
水 島	170	1,338	113	879	1	33	-	-	9	10	11	175	36	241
児 島	91	390	46	204	4	23	-	-	6	3	3	28	32	132
玉 島	179	738	111	482	-	-	1	18	27	28	9	43	31	167
庄	72	345	52	201	-	-	-	-	11	14	1	15	8	115
茶屋町	55	129	40	85	-	-	-	-	9	12	2	22	4	10
船 穂	23	153	12	58	-	-	-	-	1	-	1	7	9	88
真 備	57	212	42	112	-	-	-	-	-	-	6	50	9	20

資料：H25倉敷市統計書

▽市民農園

本市には、24 箇所の市民農園が設置されています。

■市民農園

単位:㎡

農園名	区画数	総面積	農園名	区画数	総面積	農園名	区画数	総面積
大内	32	1,161	中帯江	26	953	西富井第1	23	8.69
祐安	20	1,046	連島	27	988	西富井第2	23	2,220
浜町第3	24	1,190	中島	44	1,671	吉岡	31	911
浜町第4	39	1,554	水江	41	1,472	昭和	28	1,097
浜町第5	19	828	八島	32	1,325	福島第2	23	1,357
古新田第1	37	1,477	岡田	44	1,387	中庄第1・第2・第3	47	3,013.8
古新田第2	29	966	浜町	34	1,147			
勇崎	50	1,911	八軒屋	36	1,154			
上東	35	1,148	鶴新田	21	936			

資料:庁内資料

▽山林

本市の山林面積をみると、国有林 85ha、民有林 9,961ha であり、うち保安林が 2,854ha となっています。

■山林

単位:ha

	総数	国有林	民有林	保安林
平成23年	10,045	85	9,961	2,854
平成24年	10,036	85	9,951	2,854
平成25年	10,035	85	9,950	2,856

資料:H25倉敷市統計書

2.社会的条件

1) 市域変遷及び地域区分

①市域の変遷

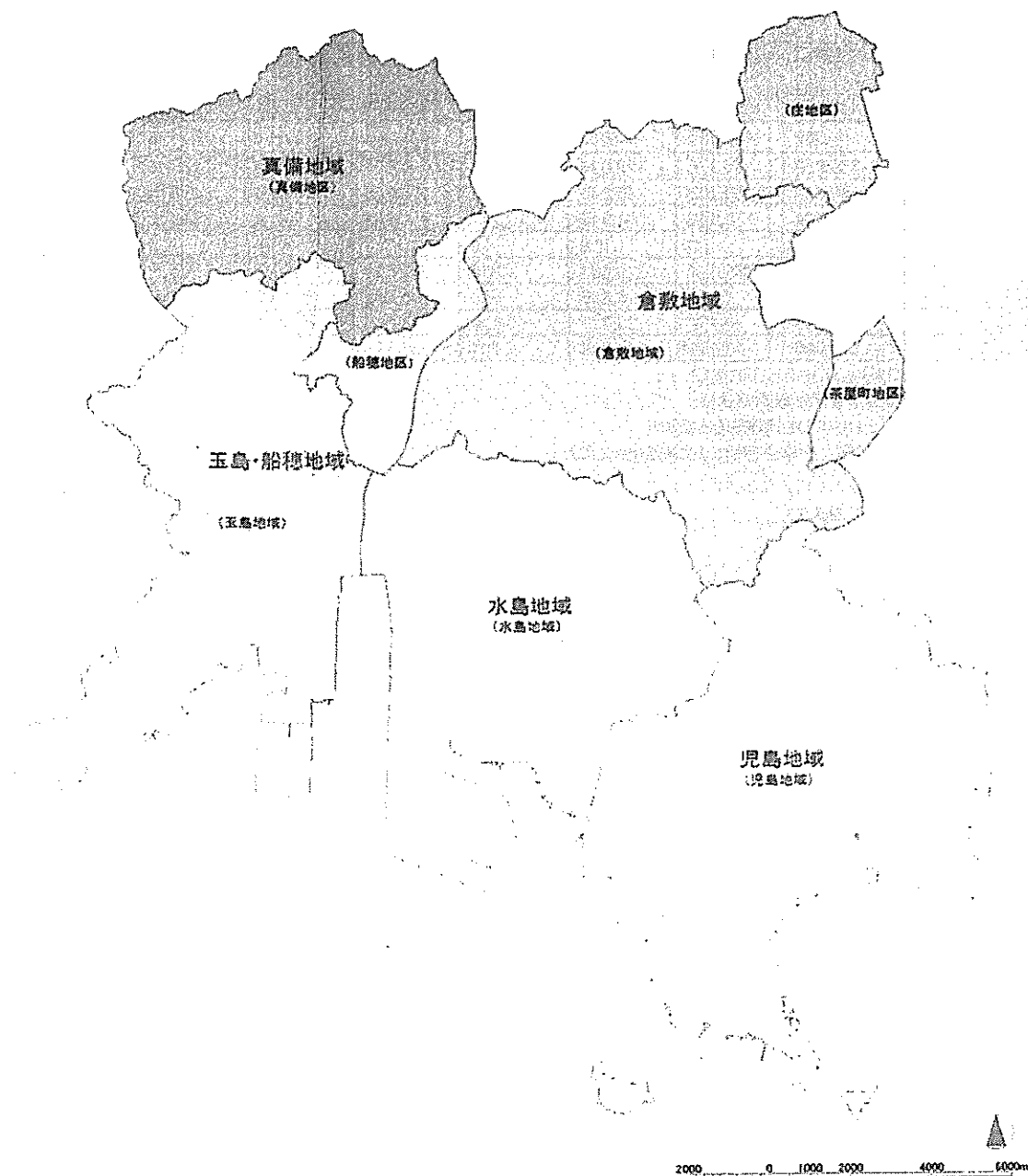
本市は、昭和及び平成の合併を経て、現在の倉敷市が構成されています。

年月日	変遷
S42.2.1	倉敷市、児島市、玉島市合体合併し新市名「倉敷市」とする。
S46.3.8	都窪郡庄村を編入。
S47.5.1	都窪郡茶屋町を編入。
H17.8.1	浅口郡船穂町、吉備郡真備町を編入。

資料：H25倉敷市統計書

②地域区分

地域区分は、歴史的な沿革、地理的条件及び地域の生活圏などを考慮し、倉敷地域、児島地域、玉島・船穂地域、水島地域、真備地域の5地域に区分します。



2) 人口

①人口・世帯数

◇総人口・世帯数

平成 22 年の総人口は 475,513 人、世帯数は 183,303 世帯とともに増加傾向にあります。しかし、1 世帯当たりの世帯人員は 2.6 人/世帯と減少傾向にあり、核家族化の進行が伺えます。

区域別にみても、都市計画区域及び市街化区域、D I D 区域（人口集中地区）全てで増加傾向にあります。

就業者数をみると、第 1 次産業及び第 2 次産業で減少し、第 3 次産業が増加しています。なかでも、第 2 次産業では、昭和 60 年からの 25 年間で 6,330 人（13.5%）減少しています。また、本市の緑の根幹となる山々の緑や農地などを支える第 1 次産業の就業者数は平成 22 年時点で 4,490 人となっており、昭和 60 年から比べると 6,330 人減少しています。

■人口

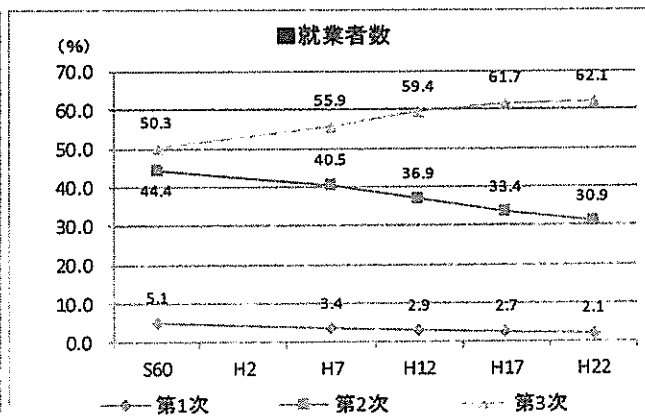
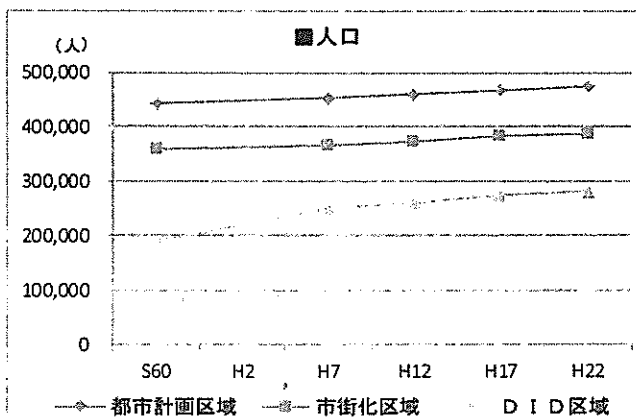
区分	1985年 (S60)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	H12-17 増減	2005年 (H17)	H17-22 増減	2010年 (H22)	S60-H22 増減	参考 H25.9.31
人口									
区域									
行政区域	443,721	453,618	460,869	8,508	469,377	6,136	475,513	31,792	483,265
都市計画区域	443,661	453,585	460,849	8,511	469,360	6,140	475,500	31,839	483,000
市街化区域	359,959	364,876	373,098	9,803	382,901	4,835	387,736	27,777	394,000
D I D 区域	190,372	250,705	260,239	14,116	274,355	8,720	283,075	92,703	
世帯									
総数(戸)	133,301	150,349	161,542	12,342	173,884	9,419	183,303	50,002	200,215
平均人員(人)	3.3	3.0	2.9	-0.2	2.7	-0.1	2.6	-0.7	2.4
就業者数									
総数(人)	210,767	232,687	226,858	-3,954	222,904	-4,328	218,576	7,809	
第1次	10,820	7,999	6,485	-450	6,035	-1,545	4,490	-6,330	
第2次	93,657	94,172	83,779	-9,390	74,389	-6,927	67,462	-26,195	
第3次	106,090	129,968	134,786	2,791	137,577	-1,790	135,787	29,697	

注1) 平成25年以外は国勢調査(各年10月1日現在)より

2) 平成25年の人口・世帯数は、倉敷市統計書より

3) 平成25年の区域人口は、2010年の比率をもとに推計

4) 人口、就業者数において「不詳」「分類不能」は、総数のみに算入



◇年齢3区分別人口

年齢3区分別人口にみると、0～14歳（年少人口）が減少しているのに対し、65歳以上（老年人口）が増加しており、少子・高齢化の傾向が伺えます。

また、平成22年の国勢調査によると、本市の高齢化率は22.3%となっており、岡山県全体より2.6ポイント、市部より2.1%低くなっています。

■年齢3区分

	1985年 (S60)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	H12-17 増減	2005年 (H17)	H17-22 増減	2010年 (H22)	S60-H22 増減	参考 H25.9.31
0～14歳	103,385	75,792	71,839	-1,136	70,703	-1,040	69,663	-33,722	70,809
15～64歳	295,814	315,165	312,911	-7,139	305,772	-13,242	292,530	-3,284	295,737
65歳以上	44,456	61,977	75,600	13,704	89,304	16,711	106,015	61,559	116,719

注1) 平成25年以外は国勢調査(各年10月1日現在)より

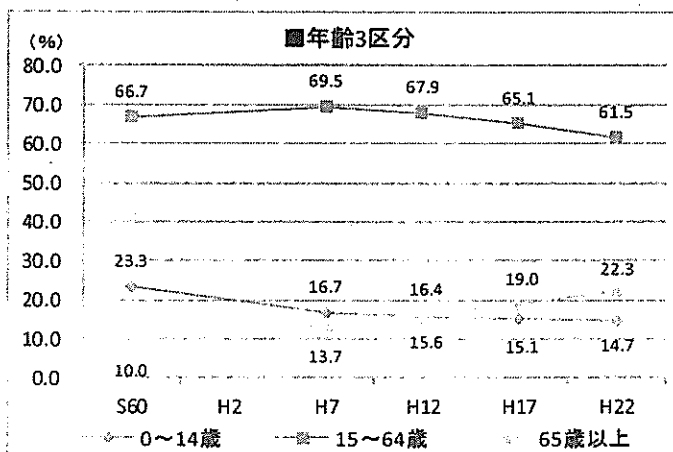
2) 平成25年は、倉敷市統計書より

■H22年年齢別人口(県内市部比較)

	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳～	高齢化率
岡山県	1,945,276	264,853	1,178,493	484,718	24.9
岡山県市部	1,824,384	250,052	1,111,125	446,058	24.4
1 岡山市	709,584	100,175	450,108	151,140	21.3
2 倉敷市	475,513	69,663	292,530	106,015	22.3
3 津山市	106,788	15,146	63,561	27,184	25.5
4 玉野市	64,588	7,264	38,136	19,177	29.7
5 笠岡市	54,225	6,350	31,046	16,818	31.0
6 井原市	43,927	5,429	24,751	13,719	31.2
7 総社市	66,201	9,470	41,014	15,536	23.5
8 高梁市	34,963	3,429	18,935	12,360	35.4
9 新見市	33,870	3,922	18,111	11,837	34.9
10 備前市	37,839	4,314	21,531	11,921	31.5
11 瀬戸内市	37,852	4,766	22,186	10,826	28.6
12 赤磐市	43,458	6,091	25,842	11,489	26.4
13 真庭市	48,964	6,149	26,333	16,428	33.6
14 美作市	30,498	3,514	16,196	10,726	35.2
15 浅口市	36,114	4,370	20,845	10,882	30.1

注) 国勢調査(各年10月1日現在)より

高齢化率=65歳以上人口/総人口



◇地域別人口

昭和 60 年から平成 22 年までの国勢調査による地域別人口をみると、倉敷及び玉島・船穂地域の人口は増加し、児島及び水島、真備地域で減少しています。

■地域別人口							単位:人、%
	S60	H7	H12	H17	H22	構成比	H25
行政区域	446,320	458,959	465,684	473,421	479,664	100.0	482,456
倉敷地域	177,975	192,738	199,913	209,139	218,372	45.5	224,409
児島地域	82,222	79,976	78,929	77,571	75,234	15.7	73,027
玉島・船穂地域	71,599	70,183	71,794	71,803	72,795	15.2	72,697
水島地域	91,803	92,461	91,567	91,450	90,110	18.8	89,315
真備地域	22,721	23,601	23,481	23,458	23,153	4.8	23,008

注) 住民基本台帳(3月31日現在)

資料: H25倉敷市統計書

◇地域別年齢3区分別人口

平成 25 年 9 月末現在の住民基本台帳による地域別年齢区分別人口をみると、倉敷及び水島地域の高齢化率が市平均を下回り、その他の地域の高齢化率が市平均を上回っています。

■地域別年齢3区分別人口							単位:人、%
	0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比	合計
行政区域	70,809	14.7	295,737	61.2	116,719	24.2	483,265
倉敷地域	35,884	15.9	140,131	62.2	49,272	21.9	225,287
児島地域	8,966	12.3	43,149	59.2	20,721	28.4	72,836
玉島・船穂地域	10,101	13.9	42,770	58.8	19,843	27.3	72,714
水島地域	12,790	14.3	56,390	63.1	20,226	22.6	89,406
真備地域	3,068	13.3	13,297	57.8	6,657	28.9	23,022

注) 住民基本台帳(平成25年9月末)

資料: H25倉敷市統計書

3) 土地利用

①区域面積

岡山県南広域都市計画区域に属する本市は、昭和45年の都市計画区域、昭和46年の区域区分の指定に始まり、5回の区域区分見直しや用途地域の見直しを経て、現在に至り、市域の99.5%が都市計画区域、65.5%が市街化区域に指定されています。

■区域面積

	面積(ha)	割合(%)
行政区域	35,473.0	100.0
都市計画区域	35,288.0	99.5
市街化区域	12,055.0	34.0
住居系用途	6,247.0	17.6
商業系用途	571.0	1.6
工業系用途	5,237.0	14.8
市街化調整区域	23,233.0	65.5
都市計画区域外	185.0	0.5

資料：H25倉敷市統計書

②地域地区

本市の地域地区の指定状況をみると、景観地区や風致地区、伝統的建造物群保存地区などが指定されています。

■地域地区

単位：ha

区 分	面 積	摘 要
特 別 用 途 地 区	266.0 2362.0	西阿知町周辺 準工業地域
高 度 利 用 地 区	2.8 1.7 1.5 1.0 0.6	倉敷駅前地区 〔容積率 300%以上600%以下 建築面積 250㎡以上〕 阿知3丁目東地区 〔容積率 200%以上500%以下 建築面積 200㎡以上〕 水島 〔容積率(A地区) 150%以上400%以下 (B地区) 90%以上400%以下 (C地区) 100%以上400%以下 建築面積 200㎡以上〕
防 火 ・ 準 防 火 地 域	219.0 335.0	防 火 地 域 準 防 火 地 域
景 観 地 区	21.0	倉敷市美観地区
風 致 地 区	96.0 35.0	風 致 地 区 指 定 地 区 酒津風致地区
臨 港 地 区	2,611.0 3.6 1.2	水島港 商港区、漁港区、工業港区、修景厚生港区 保安港区 児島港 商港区 下津井港 漁港区
伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区	15.0	倉敷川畔

(平成26年1月1日現在)

資料：H25倉敷市統計書

③地区計画

平成26年1月1日現在、8地区に地区計画が指定されています。

■地区計画

単位: ha

名 称	面 積	摘 要
倉敷市児島味野元浜地区計画	約38	(施設) 道路 (建築物等事項: 用途, 面積, 高さ, 意匠, 壁面位置等) 商業業務街区 近隣商業業務街区 中高層住宅街区 低層住宅街区
江長地区地区計画	約87.2	(施設) 道路 公園
倉敷駅周辺地区計画	約18.3	(施設) 緑道 人工地盤 (建築物等事項: 壁面位置, 高さ)
新倉敷駅南地区計画	約49.6	(建築物等事項: 用途, 面積, 高さ, 意匠, 壁面位置等) 商業・業務街区 沿道利用地区 商業・住宅共存地区 中低層住宅地区 低層住宅地区
中庄団地地区計画	約3.3	(建築物等事項: 用途, 建ぺい, 容積, 面積, 高さ, 意匠等)
船穂地区地区計画	約23.0	(施設) 道路 緑地 水路 その他 (建築物等事項: 用途, 面積, 壁面位置) 工場区域 流通区域
箭田地区地区計画	約1.0	(施設) 道路 (建築物等事項: 用途) 再開発等促進区
船穂町柳井原地区地区計画	約21.4	(建築物等事項: 用途, 建ぺい, 容積, 面積, 高さ, 意匠等) ハウジングゾーン コミュニティゾーン

(平成26年1月1日現在)

資料: H25倉敷市統計書

④法適用現況

都市計画法による区域区分、用途地域、風致地区、伝統的建造物群保存地区、景観地区などを
はじめとして、各種の法適用区域が指定されています。

■法適用現況

地域・地区	名称	指定年月日		面積 (ha)	指定単位	根拠法
		当初	最終			
都市地域	市街化区域	S46. 9. 7	H17. 8. 1	12,015.0	岡山県南広域	都市計画法
	市街化調整区域	S37. 4. 17	H21. 3. 31	23,192.0	都市計画区域	
	用途地域	S37. 4. 17	H21. 3. 31	12,015.0	"	"
	風致地区	S23. 5. 15	S45. 6. 12	131.0	岡山県	"
	酒津地区 伝統的建造物群保存地区	S54. 2. 1	H10. 6. 10	15.0	倉敷市	"
	倉敷川畔 景観地区	H12. 3. 23	—	21.0	"	(文化財保護法) " (景観法)
農業地域	農業振興地域	S46. 11. 9	H 23. 12 (H 2.10.25認可)	19,166.5	倉敷市	農業振興地域の整備 に関する法律
	農用地区域	S49. 7. 18	H 23. 12 (H 2.10.25認可)	3,599.6	"	"
森林地域	国有林	—	—	85.0	—	国有林法
	地域森林計画 対象民有林	S38. 4. 1	S60. 4. 1	9,771.0	吉備地域	森林法
	保安林	M31. 1. 1	—	2,854.0	—	"
自然公園地域	特別地域 1種 瀬戸内海国立公園	S 9. 3. 16	H 1. 7. 21	14.0	倉敷市	自然公園法
	特別地域 2種 瀬戸内海国立公園	S 9. 3. 16	H 1. 7. 21	561.0	"	"
	県立自然公園 吉備史跡県立自然公園	S41. 3. 25	—	2,524.3	吉備地域	自然公園法 及び 岡山県立自然公園条例
	急傾斜地崩壊危険区域	S45. 1. 20	H 24. 3. 27	74.5	岡山県	急傾斜地の崩壊による 災害の防止に関する法律

資料: 庁内資料

⑤土地利用現況

土地利用状況をみると、市街化区域では自然的土地利用が16.8%であり、都市的土地利用が83.2%と大部分を占めています。一方で、市街化調整区域では自然的土地利用が80.2%とその大部分を占め、都市計画区域全体の自然的土地利用は58.6%となっています。

地域別の自然的土地利用をみると、市街化区域では、玉島・船穂地域及び真備地域が高く20%を超え、水島地域が最も低く13.1%となっています。また、都市計画区域でみても、水島地域の自然的土地利用は低く、30.8%となっています。

■土地利用割合

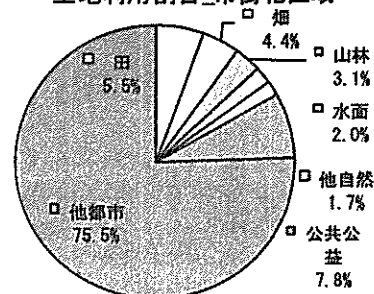
区分	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
田	660.5	5.5	3,356.1	14.4	4,016.6	11.4
畑	532.1	4.4	1,765.7	7.6	2,297.8	6.5
山林	371.0	3.1	11,569.1	49.8	11,940.2	33.9
水面	243.5	2.0	877.8	3.8	1,121.3	3.2
他自然	207.9	1.7	1,074.1	4.6	1,282.0	3.6
公共公益	941.6	7.8	619.2	2.7	1,560.8	4.4
他都市	9,058.5	75.4	3,972.9	17.1	13,031.3	37.0
合計	12,015.0	100.0	23,235.0	100.0	35,250.0	100.0
農地 計	1,192.6	9.9	5,121.8	22.0	6,314.4	17.9
自然的土地利用 計	2,014.9	16.8	18,642.9	80.2	20,657.8	58.6
都市的土地利用 計	10,000.1	83.2	4,592.1	19.8	14,592.2	41.4

注) 平成24年度都市計画基礎調査より

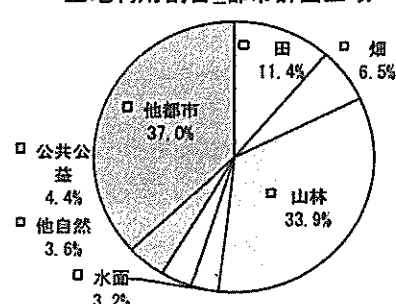
他自然: 河原等及び原野等

他都市: 住宅、商業、工業、道路用地など公共公益以外の都市的土地利用

土地利用割合_市街化区域



土地利用割合_都市計画区域



■地域別土地利用割合

区分	倉敷地域		児島地域		玉島・船穂地域		水島地域		真備地域	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域										
田	235.3	7.5	53.7	2.5	141.7	6.8	195.8	4.5	33.9	13.2
畑	131.0	4.2	85.8	4.0	169.8	8.1	128.8	2.9	16.5	6.4
山林	53.6	1.7	158.9	7.4	68.4	3.3	88.3	2.0	1.7	0.6
水面	57.3	1.8	43.1	2.0	31.9	1.5	108.3	2.5	2.8	1.1
他自然	25.1	0.8	68.8	3.2	58.8	2.8	53.1	1.2	2.0	0.8
公共空地	273.2	8.7	169.6	7.9	182.9	8.8	302.3	6.9	13.7	5.3
他都市	2,373.7	75.4	1,572.1	73.1	1,433.1	68.7	3,492.2	79.9	187.3	72.6
合計	3,149.4	100.0	2,152.0	100.0	2,086.7	100.0	4,368.9	100.0	257.9	100.0
農地 計	366.4	11.6	139.5	6.5	311.6	14.9	324.6	7.4	50.5	19.6
自然的土地利用 計	502.5	16.0	410.4	19.1	470.8	22.6	574.4	13.1	56.9	22.1
都市的土地利用 計	2,647.0	84.0	1,741.6	80.9	1,616.0	77.4	3,794.5	86.9	201.0	77.9
都市計画区域										
田	1,945.7	61.8	196.7	9.1	702.9	33.7	343.3	7.9	827.9	321.0
畑	426.0	13.5	216.5	10.1	1,035.5	49.6	289.3	6.6	330.6	128.2
山林	2,073.6	65.8	4,569.2	212.3	2,085.8	100.0	1,022.7	23.4	2,188.9	848.6
水面	437.6	13.9	131.0	6.1	250.4	12.0	147.0	3.4	155.2	60.2
他自然	380.0	12.1	211.1	9.8	336.6	16.1	92.0	2.1	262.3	101.7
公共空地	517.7	16.4	272.2	12.6	294.5	14.1	381.8	8.7	94.6	36.7
他都市	3,920.9	124.5	2,191.2	101.8	2,360.5	113.1	3,880.0	88.8	678.6	263.1
合計	9,701.6	100.0	7,787.9	100.0	7,066.3	100.0	6,156.1	100.0	4,538.0	100.0
農地 計	2,371.7	24.4	413.2	5.3	1,738.4	24.6	632.6	10.3	1,158.5	25.5
自然的土地利用 計	5,263.0	54.2	5,324.5	68.4	4,411.2	62.4	1,894.3	30.8	3,764.8	83.0
都市的土地利用 計	4,438.6	45.8	2,463.4	31.6	2,655.1	37.6	4,261.9	69.2	773.2	17.0

注) 平成24年度都市計画基礎調査より

他自然: 河原等及び原野等

他都市: 住宅、商業、工業、道路用地など公共公益以外の都市的土地利用

⑥開発許可状況

本市の開発許可の状況(1,000㎡以上)をみると、市街化区域で年間60~120件(15~29ha程度)で推移しています。

また、市街化調整区域では、法第34条第11号(通称50戸連担)による開発が年間300件を超え、近年は増加傾向にあることが伺えます。

■開発許可状況

年度	市街化区域					合 計
	住 宅	商 業	工 業	農林漁業	そ の 他	
H19	242,555.0 ㎡ 102 件	27,796.0 ㎡ 8 件	3,062.0 ㎡ 1 件	0.0 ㎡ 0 件	13,203.0 ㎡ 4 件	286,616.0 ㎡ 115 件
H20	165,356.0 ㎡ 77 件	34,269.0 ㎡ 9 件	2,644.0 ㎡ 1 件	0.0 ㎡ 0 件	10,193.0 ㎡ 3 件	212,462.0 ㎡ 90 件
H21	104,852.0 ㎡ 57 件	23,552.0 ㎡ 8 件	2,572.0 ㎡ 1 件	0.0 ㎡ 0 件	23,317.0 ㎡ 4 件	154,293.0 ㎡ 70 件
H22	127,496.0 ㎡ 56 件	12,582.0 ㎡ 4 件	2,413.0 ㎡ 1 件	0.0 ㎡ 0 件	8,835.0 ㎡ 4 件	151,326.0 ㎡ 65 件
H23	187,126.0 ㎡ 79 件	21,631.0 ㎡ 10 件	8,187.0 ㎡ 3 件	0.0 ㎡ 0 件	22,548.0 ㎡ 11 件	239,492.0 ㎡ 103 件

※対象は1,000㎡以上のもの

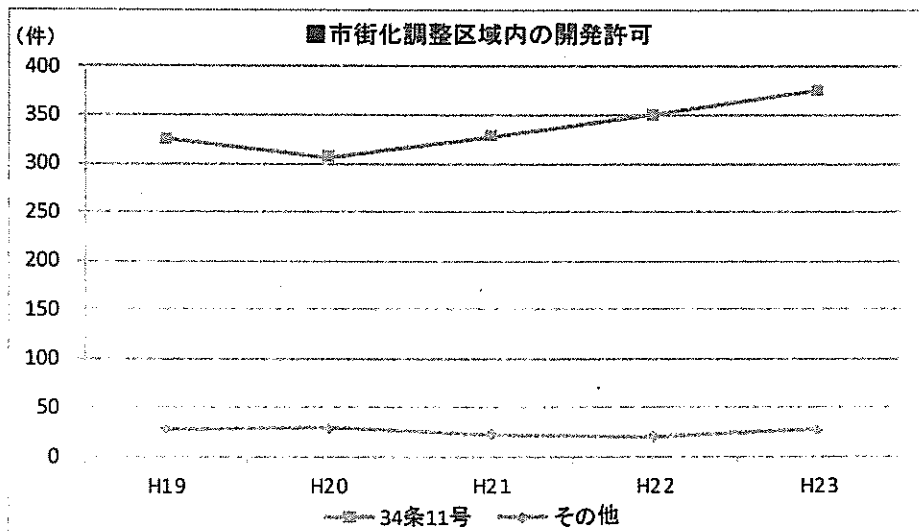
資料:平成24年度都市計画基礎調査

■市街化調整区域における開発許可

		H19	H20	H21	H22	H23
都計法第34条 第11号	件数(件)	325	306	328	350	376
	面積(ha)	10.7	10.4	10.7	10.9	11.4
都計法第34条 その他	件数(件)	29	30	23	21	28
	面積(ha)	3.4	2.2	3.0	2.5	4.8
合 計	件数(件)	354	336	351	371	404
	面積(ha)	14.1	12.6	13.7	13.4	16.2

※第11号は50戸連担による開発許可

資料:平成24年度都市計画基礎調査



⑦建築確認申請状況

本市の建築確認申請の状況をみると、年間 2,700～3,000 件（60～93ha 程度）で推移しており、地域別で見ると、倉敷地域が最も多くなっています。

■建築確認申請状況

単位：件、㎡

区 分	総 数		倉 敷		水 島		児 島	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成22年	2,711	715,642	1,190	433,852	467	88,536	296	48,213
23	2,946	929,963	1,396	546,553	474	136,926	295	47,060
24	2,983	629,603	1,294	299,787	568	98,623	317	58,691

区 分	玉 島		庄		茶 屋 町		船 穂	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成22年	386	67,754	103	14,580	106	31,487	48	17,731
23	376	107,671	92	13,025	124	20,609	58	12,435
24	368	93,099	128	25,283	110	21,597	66	8,319

区 分	真 備	
	件 数	面 積
平成22年	115	13,489
23	131	45,684
24	132	24,205

資料：H25倉敷市統計書

4) その他

①観光

主要観光地別観光客数をみると、年間 550～670 万人程度で推移しており、特に倉敷美観地区への観光客数が多くなっています。

■観光客数

単位：千人

区 分	総 数	倉敷美観地区	鷺羽山	王子が岳	円通寺	由加山	倉敷テボリ公園	その他倉敷市内
平成20年	6,716	3,242	1,638	361	76	268	925	206
21	5,551	3,147	1,485	406	51	269	—	193
22	6,390	3,506	1,735	380	71	334	—	364
23	5,546	3,230	1,362	398	37	280	—	239
24	6,244	3,440	1,759	419	56	331	—	239

注1)岡山県観光客動態調査による

注2)倉敷テボリ公園は平成20年末日閉園

資料：H25倉敷市統計書

3.緑地・緑化現況

1) 緑地

①緑被現況

平成 25 年の都市計画区域における緑被率は 48.1%であり、平成 18 年から 1.4% (459ha) 減少しています。

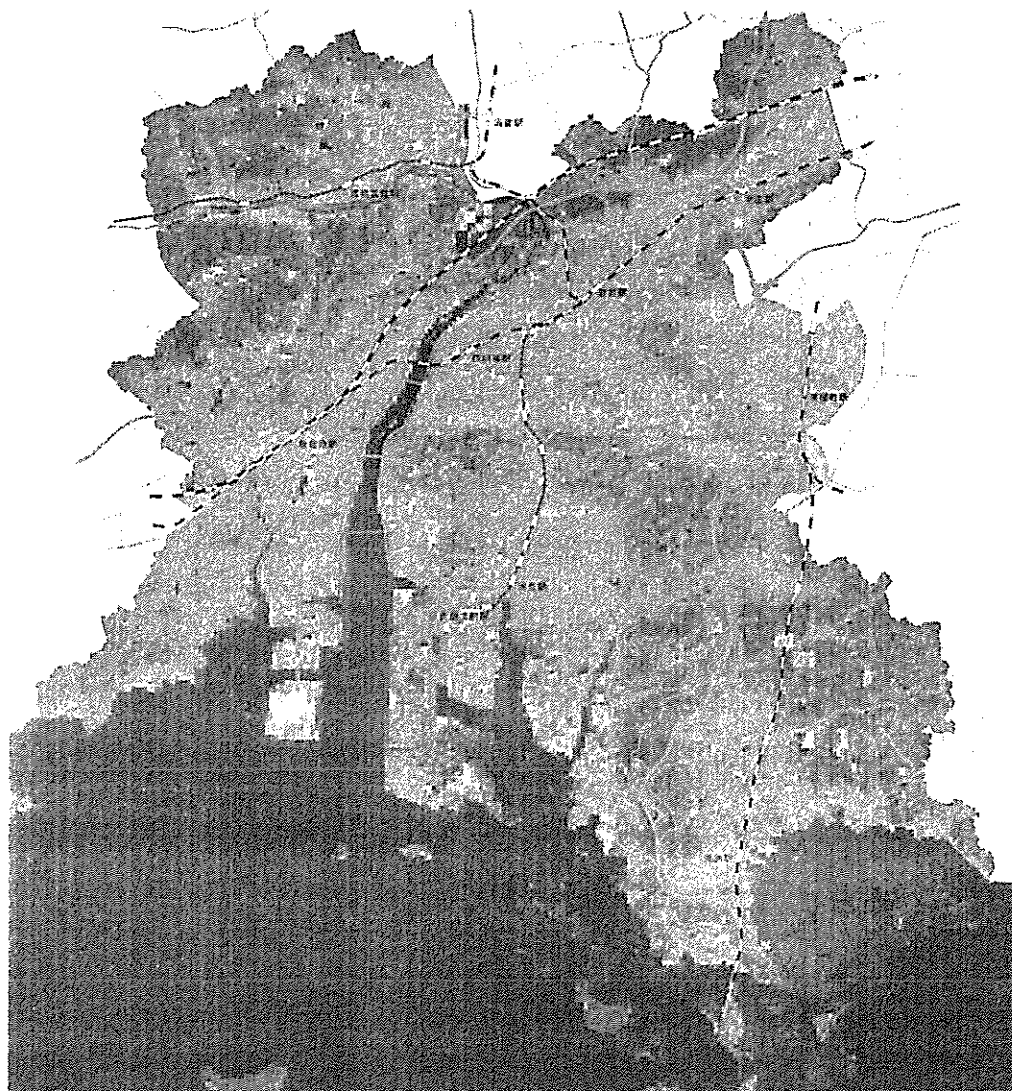
また、衛星写真 (2005 年 5 月) をもとにした本市の緑の分布状況をみると、丘陵地を中心に緑が広がっていることが伺えます。

■緑被現況

単位:ha・%

	H18		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		H18~25 増減
	面積	緑被率	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	緑被率	
農地	7,374	—	7,279	7,211	7,132	7,085	7,046	6,991	6,934	—	-440
山林	10,054	—	10,053	10,053	10,049	10,045	10,045	10,036	10,035	—	-19
緑被 合計	17,428	49.5	17,332	17,264	17,181	17,130	17,091	17,027	16,969	48.1	-459
都市計画区域	35,207								35,288		

資料:倉敷市統計書



②緑地現況

本市の緑地現況をみると、都市公園及び公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地の保全・整備により、市街化区域では4.8%、都市計画区域では16.7%となっています。

■緑地現況量01

区分	市街化区域		都市計画区域	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	緑地率 (%)
施設緑地				
都市公園	230.21	1.9	386.26	1.1
公共施設緑地	144.84	1.2	187.14	0.5
民間施設緑地	-	-	7.60	-
施設緑地 計	375.05	3.1	581.00	1.6
地域制緑地				
法による地域				
特別緑地保全地区	-	-	-	-
緑地保全地域	-	-	-	-
風致地区	34.00	0.3	131.00	0.4
その他法によるもの	168.62	1.4	4,734.59	13.4
条例等によるもの	1.20	-	441.39	1.3
地域制緑地 計	203.82	1.7	5,306.98	15.0
緑地 合計	578.87	4.8	5,887.98	16.7
区域面積	12,055	ha	35,288	ha

※平成25年3月31日現在

資料：市資料

また、市街化区域及び隣接する緑地は5,682.03haであり、緑地率は33.1%となっています。

■緑地現況量02(市街化区域に隣接する緑地を含む)

区分	市街化区域		隣接	市街化区域及び隣接	
	面積 (ha)	緑地率 (%)	面積 (ha)	面積 (ha)	緑地率 (%)
施設緑地					
都市公園	230.21	1.9	-	230.21	1.3
公共施設緑地	144.84	1.2	-	144.84	0.8
民間施設緑地	-	-	-	-	-
施設緑地 計	375.05	3.1	-	375.05	2.2
地域制緑地					
法による地域					
特別緑地保全地区	-	-	-	-	-
緑地保全地域	-	-	-	-	-
風致地区	34.00	0.3	97.00	131.00	0.8
その他法によるもの	168.62	1.4	4,565.97	4,734.59	27.6
条例等によるもの	1.20	-	440.19	441.39	2.6
地域制緑地 計	203.82	1.7	5,103.16	5,306.98	30.9
緑地 合計	578.87	4.8	5,103.16	5,682.03	33.1
区域面積	12,055		5,103	17,158	

※平成25年3月31日現在

資料：市資料

◇都市公園

都市計画区域における都市公園の整備状況は、平成25年度末時点で745箇所であり、市民一人当たりの面積は8.00㎡/人となっています。

また、市街化区域では、558箇所が整備され、市民一人当たりの面積は5.84㎡/人となっています。

地域別にみると、都市計画区域では玉島・船穂地域が市全体の数値を下回り、市街化区域では真備地域が市全体の数値を下回っています。

■都市公園現況 行政区

区分	市街化区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	543	90.22	2.29	701	134.28	2.78
街区公園	529	59.56	1.51	681	84.01	1.74
近隣公園	12	20.03	0.51	16	28.28	0.59
地区公園	2	10.63	0.27	4	21.99	0.46
都市基幹公園	4	60.73	1.54	8	120.65	2.50
総合公園	1	15.00	0.38	4	55.52	1.15
運動公園	3	45.73	1.16	4	65.13	1.35
特殊公園	1	4.70	0.12	6	14.50	0.30
緑地等	8	74.43	1.89	28	116.70	2.42
広場公園	2	0.13	-	2	0.13	-
合計	558	230.21	5.84	745	383.26	8.00
人口	394,100人			483,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

■都市公園現況 倉敷

地区名	都市計画区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	209	18.93	3.32	275	36.07	4.94
街区公園	207	16.18	2.84	271	27.21	3.73
近隣公園	2	2.75	0.48	3	4.06	0.56
地区公園	-	-	-	1	4.80	0.66
都市基幹公園	2	26.60	4.67	3	46.00	6.30
総合公園	1	15.00	2.63	1	15.00	2.05
運動公園	1	11.60	2.04	2	31.00	4.25
特殊公園	1	4.70	0.82	3	8.80	1.21
緑地等	1	0.03	0.01	8	32.70	4.43
広場公園	2	0.13	0.02	2	0.13	0.02
合計	215	50.39	8.84	291	123.70	16.95
人口	176,000人			224,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

■都市公園現況 児島

地区名	都市計画区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	106	18.60	2.86	130	27.90	3.82
街区公園	103	13.21	2.03	126	13.51	2.54
近隣公園	2	2.60	0.43	3	6.80	0.93
地区公園	1	2.59	0.40	1	2.59	0.35
都市基幹公園	1	22.60	3.48	2	39.31	5.38
総合公園	-	-	-	1	16.71	2.29
運動公園	1	22.60	3.48	1	22.60	3.10
特殊公園	-	-	-	-	-	-
緑地等	1	0.70	0.11	1	0.70	0.10
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	108	41.90	6.45	133	67.91	9.30
人口	65,000人			73,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

■都市公園現況 玉島・船穂

地区名	都市計画区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	72	22.54	3.95	106	35.08	4.81
街区公園	66	9.98	1.75	99	16	2.19
近隣公園	6	12.56	2.20	6	13	1.72
地区公園	-	-	-	1	7	0.90
都市基幹公園	1	11.52	2.02	1	11.52	1.58
総合公園	-	-	-	-	-	-
運動公園	1	11.52	2.02	1	12	1.58
特殊公園	-	-	-	-	-	-
緑地等	1	0.11	0.02	10	5	0.63
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	74	34.17	5.99	117	51.19	7.01
人口	57,000人			73,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

■都市公園現況 水島

地区名	市街化区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	142	30.87	3.63	159	34.22	3.84
街区公園	139	20.92	2.46	156	24.27	2.73
近隣公園	2	1.91	0.22	2	1.91	0.21
地区公園	1	8.04	0.95	1	8.04	0.90
都市基幹公園	-	-	-	1	12.50	1.40
総合公園	-	-	-	1	12.50	1.40
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	1	4.00	0.45
緑地等	5	73.58	8.66	7	74.57	8.38
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	147	104.45	12.29	168	125.29	14.08
人口	85,000人			89,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

■都市公園現況 真備

地区名	市街化区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	14	0.64	0.58	31	4.90	2.13
街区公園	14	0.64	0.58	29	1.95	0.85
近隣公園	-	-	-	2	2.95	1.28
地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	-	-	-	1	11.30	4.91
総合公園	-	-	-	1	11.30	4.91
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	2	1.70	0.74
緑地等	-	-	-	2	4.14	1.80
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	14	0.64	0.58	36	22.04	9.58
人口	11,000人			23,000人		

注) 1. 都市公園は2013年(平成25年)3月31日現在(市資料)

2. 人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

◇公共施設緑地

都市計画区域における公共施設緑地は、平成25年度末時点で遊園や子ども広場など386箇所、187.14haが整備されています。

■公共施設緑地

区分	市街化区域		都市計画区域		備考
	箇所	面積 (㎡)	箇所	面積 (㎡)	
遊園	97	51,463	153	86,749	
開発遊園	74	25,392	79	26,638	
住宅遊園	25	12,537	31	14,818	
子ども広場	20	47,109	32	73,099	
市民農園	18	23,559	24	30,921	公共団体が管理するもの
港湾緑地	3	393,398	3	393,398	
小学校	43	894,955	64	1,245,787	公開されている
公園墓地	-	-	-	-	公共団体が管理するもの
その他	-	-	-	-	
合計	280	1,448,413	386	1,871,410	

資料：市資料

◇都市公園等

都市計画区域における都市公園等（都市公園＋公共施設緑地）の整備状況は、平成25年度末時点で1,131箇所であり、市民一人当たりの面積は11.87㎡/人となっています。

また、市街化区域では、838箇所であり、市民一人当たりの面積は9.52㎡/人となっています。

■都市公園等

区分	市街化区域			都市計画区域		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
都市公園	558	230.21	5.84	745	386.26	8.00
公共施設緑地	280	144.84	3.68	386	187.14	3.87
合計	838	375.05	9.52	1,131	573.40	11.87
人口	394,100人			483,000人		

注) 1.平成25年3月31日現在

2.人口はH22国勢調査の比率をもとに、H25人口(住基台帳等)を按分

◇民間施設緑地

民間施設緑地の整備状況をみると、遊園地が1ヶ所あります。

■民間施設緑地

施設	市街化区域		都市計画区域		備考
	箇所	面積 (㎡)	箇所	面積 (㎡)	
遊園地等	-	-	1	76000.00	
合計	-	-	1	76000.00	

資料：市資料

◇地域制緑地

酒津地区風致地区が 131ha 指定され、倉敷市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき、建築や開発行為等の行為に対して規制や指導を行い、緑地の保全、災害防止及び自然景観の保全に努めています。

その他法による地域として水面や水辺、瀬戸内海国立公園、保安林、条例等によるものとして岡山県自然公園条例による地域（吉備史跡県立自然公園）などが指定され、市街地の貴重な緑として保全されています。

■地域制緑地

区分	総面積 (ha)			備考
	市街	調整		
法による地域				
特別緑地保全地区	-	-	-	都市緑地法
緑地保全地域	-	-	-	都市緑地法
風致地区	131.00	34.00	97.00	都市計画法 酒津地区
生産緑地地区	-	-	-	生産緑地法
水面(河川・湖沼等)+水辺	1,303.59	168.62	1,134.97	河川法等
瀬戸内海国立公園	575.00	-	575.00	自然公園法
保安林	2,856.00	-	2,856.00	森林法
法による地域 計	4,865.59	202.62	4,662.97	
条例等によるもの				
緑地協定	-	-	-	都市緑地法
景観協定	-	-	-	景観法 緑地に係る事項を定めたもの
県自然公園条例による地域	270.00	-	270.00	
県自然環境保護条例による地域	168.59	1.20	167.39	
県自然海岸保全地区条例による地域	2.80	-	2.80	
条例等によるもの 計	441.39	1.20	440.19	
地域制緑地 合計	5,306.98	203.82	5,103.16	

注) 水面・水辺の面積及び区域別面積は図測による

資料: 市資料

③街区公園等の誘致圏

市街化区域（工業専用地域を除く）における街区公園等の誘致圏の充足率は、次表のとおりです。

街区公園のみの誘致圏（250m）の充足率は、市域で 49.9%となっており、玉島・船穂地域及び真備地域で市域の値を下回っています。

街区公園の機能を補完する緑地として、遊園・開発遊園・住宅遊園・子ども広場・近隣公園・地区公園を加えると、市域で 59.7%となっています。

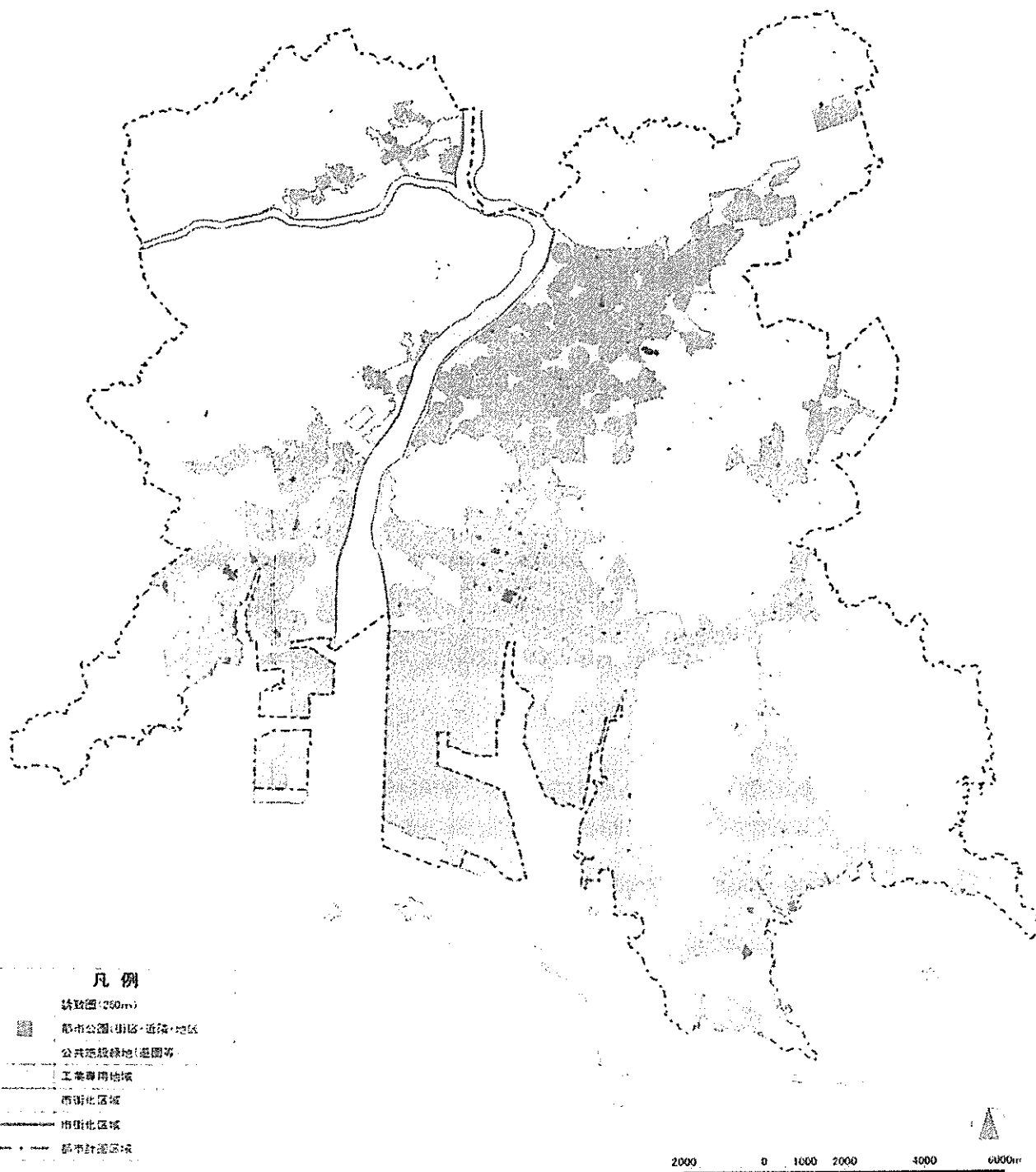
■市街化区域(工専除く)の誘致圏(250m)

- ①: 街区のみの誘致圏
 ②: ①+遊園・開発遊園・住宅遊園・子供広場の誘致圏
 ③: ②+近隣・地区の誘致圏

	地区 面積	誘致圏①		誘致圏②		誘致圏③	
		面積	充足率	面積	充足率	面積	充足率
倉敷	3,148	2,173	69.0	2,604	82.7	2,617	83.1
児島	2,151	1,110	51.6	1,438	66.8	1,456	67.7
玉島・船穂	2,118	1,016	48.0	1,128	53.3	1,212	57.2
水島	4,371	1,578	36.1	1,743	39.9	1,766	40.4
真備	267	138	51.5	151	56.6	151	56.7
市域	12,055	6,015	49.9	7,064	58.6	7,202	59.7

資料: 図上計測

■誘致圏図 (250m③)



5.目標値の達成状況

(1) 緑地の確保目標

緑地確保目標量の達成状況をみると、都市公園の整備を推進してきたものの、農地の減少やチボリ公園の閉園などにより、市街化区域では 23.3ha の減少となり、達成率は-8.0%となりました。

一方で、都市計画区域においても、緑地保全地域など新たな区域の指定が困難であったことから、31.6ha の減少となり、達成率は-0.8%となりました。

■緑地確保目標量の達成状況

		現況 (H16)	目標 (H27)	実績 (H25)	増加	達成
市街化 区域	面積(ha)	3,402.10	3,700	3,378.83	-23.3	
	割合(%)	28.3	30.8	28.1	-0.2	-8.0
都市計画 区域	面積(ha)	6,475.74	10,900	6,444.11	-31.6	
	割合(%)	18.4	31.0	18.3	-0.1	-0.8

【注記】

- ・旧計画では、目標量における緑地の定義を以下の通りとしており、本計画における「緑地」の定義と異なります。

市街化区域：市街化区域内の都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地、山林・原野、農地・牧草地、市街化調整区域の自然公園（市街化区域に隣接する）

都市計画区域：都市計画区域内で緑の保全が担保された緑地（都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地）

- ・なお、都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、地域制緑地に位置付けられた施設も本計画とは異なります。

(2) 都市公園等の整備目標

都市公園等の整備目標の達成状況をみると、都市計画区域で面積は 14.18ha、一人当たり面積は 0.2 m²/人の増加となり、達成率は 0.7%となりました。

■都市公園等の整備目標の達成状況

		現況 (H16)	目標 (H27)	実績 (H26)	増加	達成
面積	ha	384.70	1,662.00	398.88	14.18	
都計人口	人	474,612	468,571	483,000		
1人当たり面積	m ² /人	8.1	35.5	8.3	0.2	0.7%

倉敷市緑の基本計画

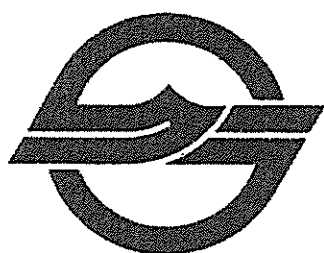
発行日：201●年（平成●●年）●月

発 行：倉敷市建設局土木部公園緑地課

〒710-0033 倉敷市西中新田 640

TEL : 086-426-3495

Mail : pkmg@city.kurashiki.okayama.jp



倉敷市

緑の基本計画

アンケート調査結果

(2014.9.26 時点：単純集計)

平成 26 年 10 月

目 次

調査の概要	3
調査の概要	5
■調査概要	5
■回収結果	5
■分析・表示について	5
■回答種別	5
調査結果	7
◆あなた自身のことについて	9
問 1. あなたの性別は？ (SA)	9
問 2. あなたの年齢は？ (SA)	10
問 3. あなたのお住まいの地区は？ (SA)	11
問 4. あなたは倉敷市（合併前も含めて）にどのくらい（通算）居住していますか？ (SA)	13
◆倉敷市全体の緑に対する印象について	14
問 5. 倉敷市全体の緑の量について、どのように感じていますか？ (SA)	14
問 6. 倉敷市全体の緑の量の変化について、どのように感じていますか？ (SA)	15
問 7. 倉敷市全体で、以下の緑について、どのように感じていますか？ (SA)	16
◆身近な地域の緑に対する印象について	17
問 9. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか？ (SA)	17
問 10. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量の変化について、どのように感じていますか？ (SA)	18
◆緑地について	19
問 11. 以下の緑は、開発や整備によって今後減少していくことも想定されます。これらの緑について、どのようにお考えですか？ (SA)	19
問 12. 問 11 のア～オいずれかで「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。山林や農地は個人が所有するものが多くあります。そうした中で、適切に維持・保全していく方法について、どのようにお考えですか？ (SA)	20
問 13. 今後どのような公園が増えていけばよいと思われますか？ (2LA)	21
問 2 小. 身近な公園でどのくらい遊んでいますか？ (SA)【小学生アンケート】	22
問 14. 身近な公園に必要な機能（施設）は何ですか？ (2LA)	23
◆緑化について	24
問 15. 以下の緑について、どのようにお考えですか？ (SA)	24
問 16. まちなかの緑化を推進するため、比較的大きな敷地で新築・増築をする際に緑化を義務付けることについて、どのようにお考えですか？ (SA)	25
◆緑のまちづくりの進め方について	26
問 17. 今後、倉敷市の緑のまちづくりに重要なものは何ですか？ (2LA)	26
問 18. 今後、緑のまちづくり（維持・管理含む）をどのように進めていけばよいと思われますか？ (SA)	27
問 19. 緑化活動を全市的に展開していくために、行政によるどのような支援が必要と思われますか？ (SA)【一般・モニター】	28
問 20. 今後、緑のまちづくりに対して、どのようにと思われますか？ (SA)【一般・モニター】	29
問 21. 問 20 で「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。今後、どのような緑化活動に参加したいと思われますか？ (2LA)【一般・モニター】	30
問 19 団. 貴団体の緑化活動について、どのように感じていますか？ (SA)【団体】	31

目 次

問 20 団. 問 19 で「4」又は「5」と回答された方にお聞きします。活動に不満がある理由は何ですか？ (2LA)【団体】	32
問 21 団. 今後の活動をどのように展開していきたいとお考えですか？ (SA)【団体】	33
問 22 団. 他団体との交流について、どのようにお考えですか？ (SA) 【団体】	34
問 23 団. 今後、行政と緑化団体が協力して緑のまちづくりを進めていくために、どのようなことが必要とお考えですか？ (2LA)【団体】	35
◆自由意見	36
問 24. 倉敷市のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。	36
アンケート調査票	39
■アンケート調査票（一般用）	41
■アンケート調査票（団体用）	47
■アンケート調査票（小学生用）	54

調査の概要

調査の概要

■調査概要

○調査対象

- 【一般】：倉敷市在住（H26.7.31 現在、外国人登録者を含めない）で 16 歳以上の市民の中から地区別に無作為抽出した 2,800 人を対象
- 【市民モニター】：市民モニター制度に登録された 861 人を対象
- 【団体】：『花とみどりの推進会議』の構成団体である「倉敷市花の銀行支店長連絡会（46 支店）」「倉敷市緑化推進員連絡会（25 名）」「地区花いっぱい団体連絡会（107 団体）」の 176 団体（うち、2 団体は兼任）を対象
- 【小学】：倉敷、児島、玉島、水島、庄、茶屋町、船穂、真備の 8 地区から抽出した各 1 校（倉敷は 2 校）の 4 年生（301 名）を対象

○調査方法：郵送による配布、回収

小学校では授業の一環として調査を実施

○調査期間：平成 26 年 9 月 16 日（火）～平成 26 年 10 月 10 日（金）

市民モニター：平成 26 年 9 月 18 日（木）～平成 26 年 9 月 28 日（日）

■回収結果

○有効回収数及び回収率

【一般】：696 通（H26.9.26 時点：中間集計）	24.9%
【市民モニター】：294 通（H26.9.28 時点：最終集計）	34.1%
【団体】：70 通（H26.9.26 時点：中間集計）	39.8%
【小学】：210 通（H26.9.26 時点：中間集計）	68.9%

■分析・表示について

アンケート調査結果については、以下の点に留意してご覧ください。

- ・比率は性別、年齢、地域など種別毎にみた場合の内訳であり、すべて百分率（％）で表示しています。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計は 100 とならない場合があります。比率が 0.05％未満の場合は 0.0％と表示しています。
- ・複数回答を許している設問（以下「回答種別」参照）があり、その場合回答の合計数が回答者数を超える事があります。また、回答者数を基数として比率を算出しているため、合計が 100％を超える事があります。

■回答種別

SA（Single Answer：単回答）

- ・複数の選択肢から 1 つだけ選んで回答する形式

LA（Limited Answer：複数回答＜制限付＞）

- ・複数の選択肢から制限された数以内で 1 つ以上を選んで回答する形式。例えば 2LA であれば、選択肢の中から 2 つ以内で回答します。

調査結果

◆あなた自身のことについて

問1. あなたの性別は？ (SA)

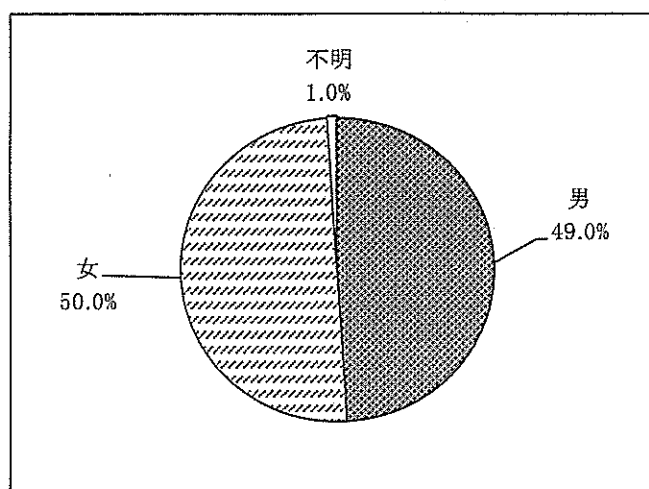
性別は、男性が49.0% (519件)、女性が50.0% (529件) となっています。

問1 性別

【一般・モニター・団体】 SA

① 男	519 件 (49.0 %)
② 女	529 件 (49.9 %)
不明	11 件 (1.0 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



問2. あなたの年齢は？ (SA)

年齢は、60歳代が25.0% (265件)と最も多く、次いで70歳代以上が21.4% (227件)、40歳代が18.5% (196件)となっています。

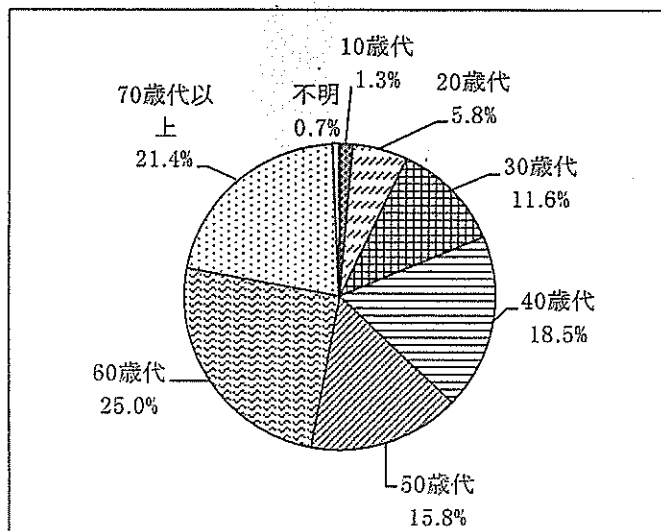
60歳代以上が約半数の46.4%であり、若干、高齢者の意向が色濃いものの、バランスのとれた年齢層となっています。

問2 年齢

【一般・モニター・団体】 SA

① 10歳代	14件 (1.3 %)
② 20歳代	61件 (5.8 %)
③ 30歳代	123件 (11.6 %)
④ 40歳代	196件 (18.5 %)
⑤ 50歳代	167件 (15.8 %)
⑥ 60歳代	265件 (25.0 %)
⑦ 70歳代以上	227件 (21.4 %)
不明	7件 (0.7 %)

一般・モニター・団体 総数 1060件



問3. あなたのお住まいの地区は？ (SA)

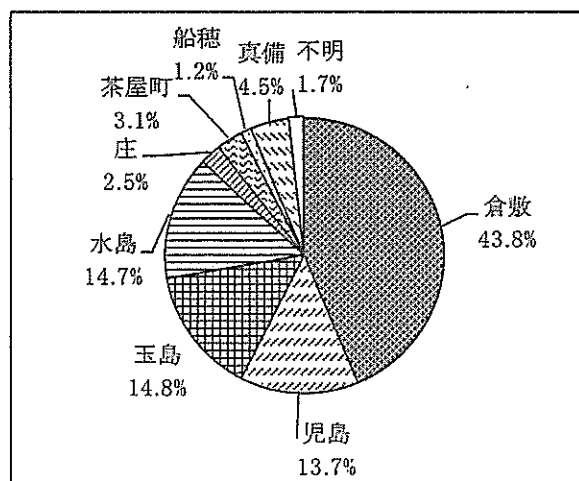
住まいの地区にみると、倉敷が 43.8% (464 件) と回答者の約 4 割を占め、次いで玉島が 14.8% (157 件)、水島が 14.7% (156 件) となっています。

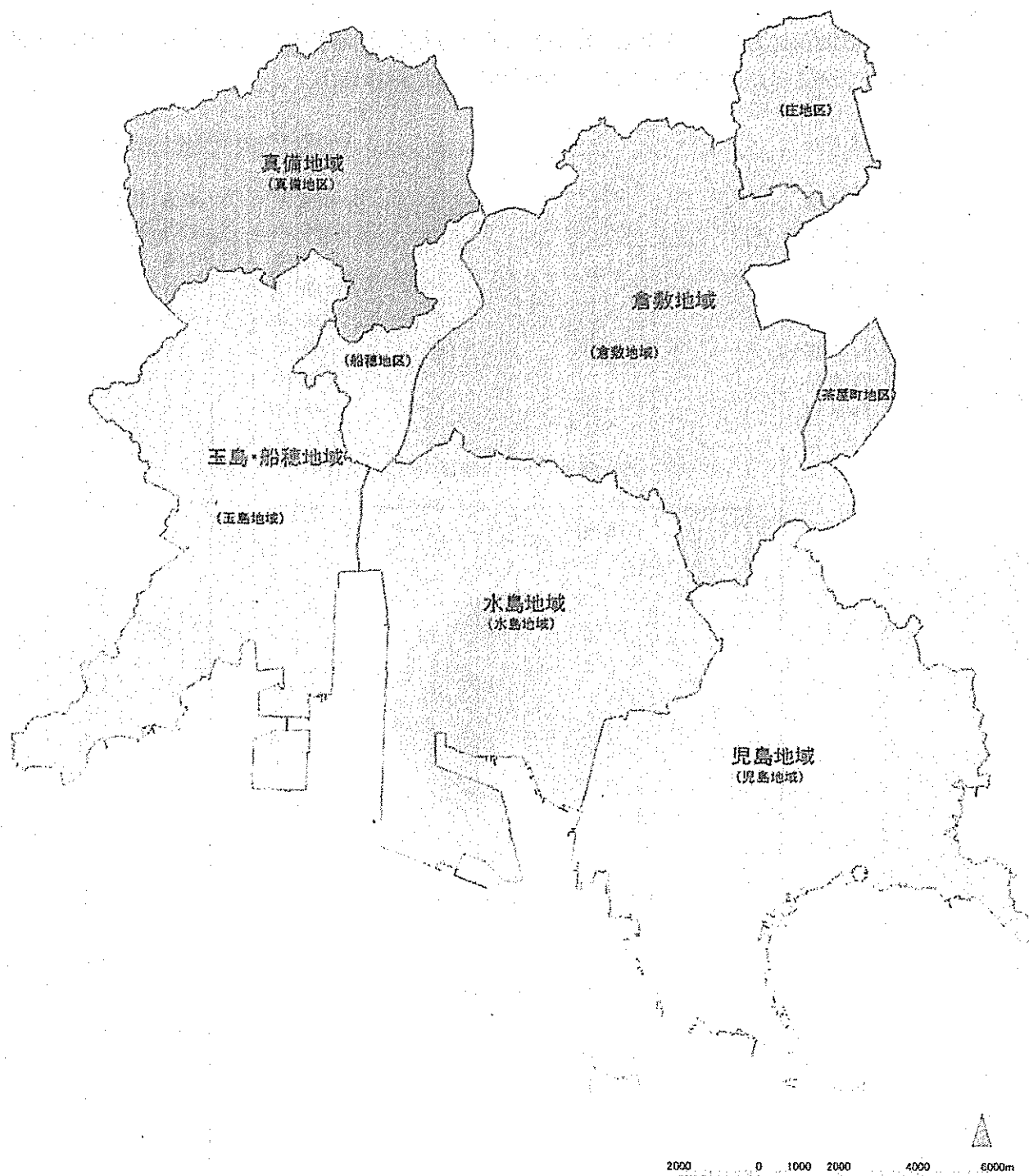
問3 地区

【一般・モニター・団体】 SA

① 倉敷	464 件 (43.8 %)
② 児島	145 件 (13.7 %)
③ 玉島	157 件 (14.8 %)
④ 水島	156 件 (14.7 %)
⑤ 庄	26 件 (2.5 %)
⑥ 茶屋町	33 件 (3.1 %)
⑦ 船穂	13 件 (1.2 %)
⑧ 真備	48 件 (4.5 %)
不明	18 件 (1.7 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件





問4. あなたは倉敷市（合併前も含めて）にどのくらい（通算）居住していますか？（SA）

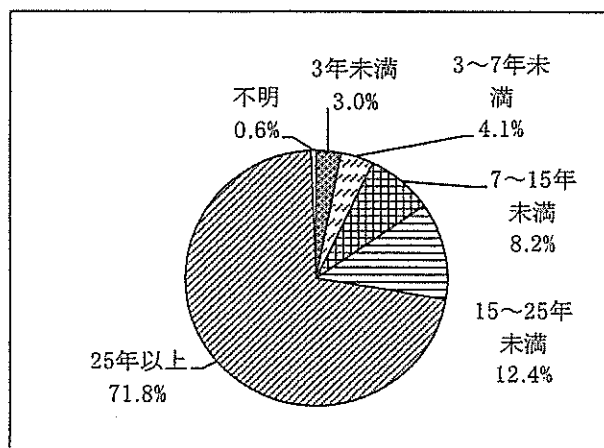
居住年数は、25年以上が71.8%(761件)と最も多く、次いで15年以上25年未満が12.4%(131件)となっています。

問4 居住年数

【一般・モニター・団体】 SA

① 3年未満	32件 (3.0 %)
② 3年以上7年未満	43件 (4.1 %)
③ 7年以上15年未満	87件 (8.2 %)
④ 15年以上25年未満	131件 (12.4 %)
⑤ 25年以上	761件 (71.8 %)
不明	6件 (0.6 %)

一般・モニター・団体 総数 1060件



◆倉敷市全体の緑に対する印象について

問5. 倉敷市全体の緑の量について、どのように感じていますか？ (SA)

倉敷市全体の緑の量について、「普通」が最も多く 45.3% (480 件) を占めており、次いで「緑が多い」が 28.7% (304 件) となっています。

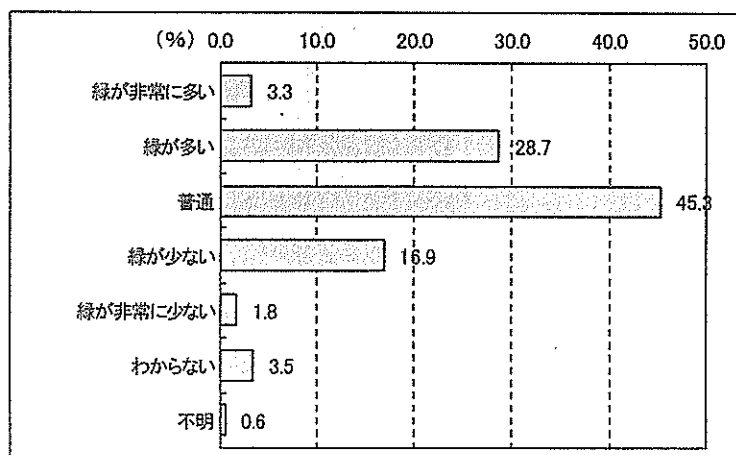
「緑が非常に多い」「緑が多い」を合わせると 32.0% となり、約 3 割の方々が緑の量に満足していることがわかります。

問5 市全体の緑の量

【一般・モニター・団体】 SA

① 緑が非常に多い	35 件 (3.3 %)
② 緑が多い	304 件 (28.7 %)
③ 普通	480 件 (45.3 %)
④ 緑が少ない	179 件 (16.9 %)
⑤ 緑が非常に少ない	19 件 (1.8 %)
⑥ わからない	37 件 (3.5 %)
不明	6 件 (0.6 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



問 6. 倉敷市全体の緑の量の変化について、どのように感じていますか？ (SA)

倉敷市全体の緑の量の変化について、「緑の量に変化はない」が最も多く 45.1% (478 件) を占めており、次いで「近年緑の量が減っている」が 31.3% (332 件) となっています。

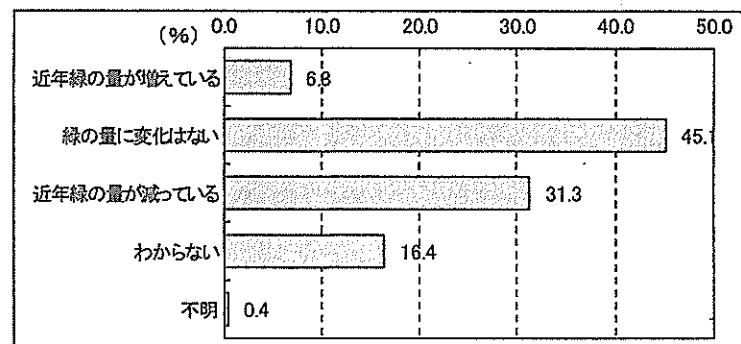
これより、約 3 割の方々が緑の量の減少を感じていることがわかります。

問6 市全体の緑の量の変化

【一般・モニター・団体】 SA

① 近年緑の量が増えている	72 件 (6.8 %)
② 緑の量に変化はない	478 件 (45.1 %)
③ 近年緑の量が減っている	332 件 (31.3 %)
④ わからない	174 件 (16.4 %)
不明	4 件 (0.4 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



問 7. 倉敷市全体で、以下の緑について、どのように感じていますか？ (SA)

倉敷市全体で、緑の満足度をみると、「満足」「やや満足」を合わせた満足側では「山や丘陵地など森林の緑」が30.8%と最も多く、次いで「公園や広場の緑」、「社寺林などまちなかに残された樹林の緑」となっています。

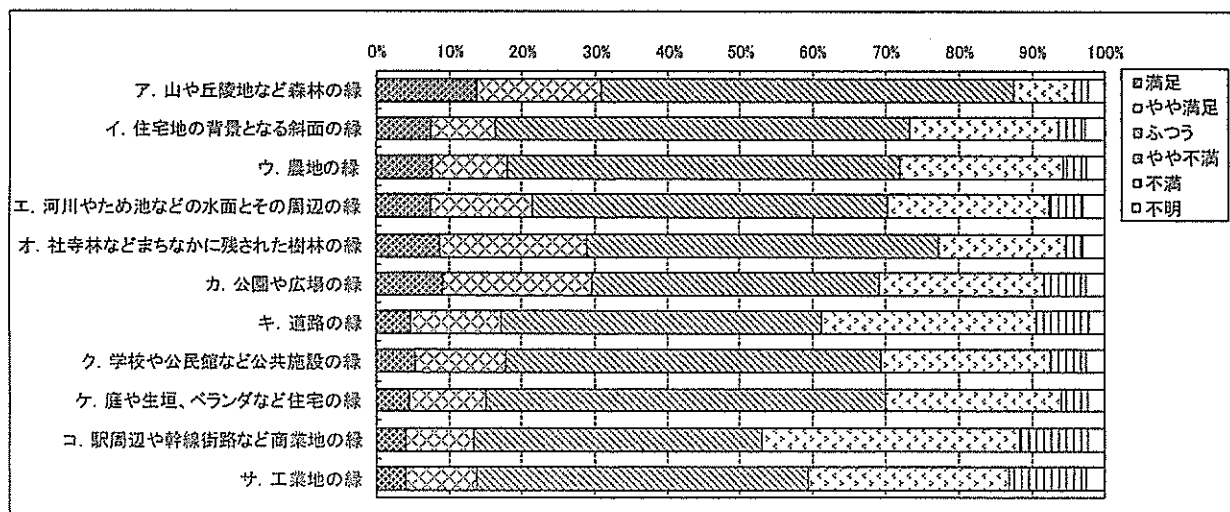
満足側と不満側を比べると、「山や丘陵地など森林の緑」では20.6%、「社寺林などまちなかに残された樹林の緑」では9.5%、「公園や広場の緑」では1.5%上回っていますが、その他の緑地では、不満側が上回っていることがわかります。

問7 市全体の緑の満足度

【一般・モニター・団体】

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明
ア. 山や丘陵地など森林の緑	147 件 (13.9 %)	180 件 (17.0 %)	602 件 (56.8 %)	88 件 (8.3 %)	20 件 (1.9 %)	23 件 (2.2 %)
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	79 件 (7.5 %)	95 件 (9.0 %)	603 件 (56.9 %)	217 件 (20.5 %)	37 件 (3.5 %)	29 件 (2.7 %)
ウ. 農地の緑	83 件 (7.8 %)	109 件 (10.3 %)	571 件 (53.9 %)	238 件 (22.5 %)	34 件 (3.2 %)	25 件 (2.4 %)
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	80 件 (7.5 %)	149 件 (14.1 %)	517 件 (48.8 %)	235 件 (22.2 %)	49 件 (4.6 %)	30 件 (2.8 %)
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	94 件 (8.9 %)	214 件 (20.2 %)	513 件 (48.4 %)	183 件 (17.3 %)	25 件 (2.4 %)	31 件 (2.9 %)
カ. 公園や広場の緑	98 件 (9.2 %)	217 件 (20.5 %)	420 件 (39.6 %)	239 件 (22.5 %)	60 件 (5.7 %)	26 件 (2.5 %)
キ. 道路の緑	51 件 (4.8 %)	133 件 (12.5 %)	467 件 (44.1 %)	312 件 (29.4 %)	75 件 (7.1 %)	22 件 (2.1 %)
ク. 学校や公民館など公共施設の緑	58 件 (5.5 %)	133 件 (12.5 %)	547 件 (51.6 %)	245 件 (23.1 %)	51 件 (4.8 %)	26 件 (2.5 %)
ケ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	49 件 (4.6 %)	113 件 (10.7 %)	582 件 (54.9 %)	255 件 (24.1 %)	38 件 (3.6 %)	23 件 (2.2 %)
コ. 駅周辺や幹線街路など商業地の緑	43 件 (4.1 %)	100 件 (9.4 %)	421 件 (39.7 %)	374 件 (35.3 %)	99 件 (9.3 %)	23 件 (2.2 %)
サ. 工業地の緑	45 件 (4.2 %)	103 件 (9.7 %)	484 件 (45.7 %)	289 件 (27.3 %)	113 件 (10.7 %)	26 件 (2.5 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



	満足側	普通	不満側
ア. 山や丘陵地など森林の緑	30.8	56.8	10.2
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	16.4	56.9	21.0
ウ. 農地の緑	18.1	53.9	25.7
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	21.6	48.8	26.8
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	29.1	48.4	19.6
カ. 公園や広場の緑	29.7	39.6	28.2
キ. 道路の緑	17.4	44.1	36.5
ク. 学校や公民館など公共施設の緑	18.0	51.6	27.9
ケ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	15.3	54.9	27.6
コ. 駅周辺や幹線街路など商業地の緑	13.5	39.7	44.6
サ. 工業地の緑	14.0	45.7	37.9

◆身近な地域の緑に対する印象について

問 9. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか？ (SA)

身近な地域の緑の量について、「普通」が最も多く 41.2% (437 件) を占めており、次いで「緑が多い」が 27.5% (291 件) となっています。

「緑が非常に多い」「緑が多い」を合わせると 33.4% となり、約 3 割の方々が緑の量に満足していることがわかります。

また、市域全体でも同様の傾向となっています。

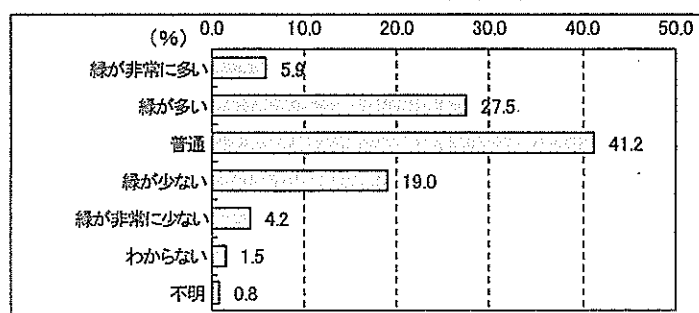
一方で、小学生アンケートをみると、「緑・水辺がとても多い」「緑・水辺が多い」を合わせると、64.8% となり、成人対象のアンケートの約 2 倍という結果となっています。

問9 身近な地域の緑の量

【一般・モニター・団体】 SA

① 緑が非常に多い	63 件 (5.9 %)
② 緑が多い	291 件 (27.5 %)
③ 普通	437 件 (41.2 %)
④ 緑が少ない	201 件 (19.0 %)
⑤ 緑が非常に少ない	44 件 (4.2 %)
⑥ わからない	16 件 (1.5 %)
不明	8 件 (0.8 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件

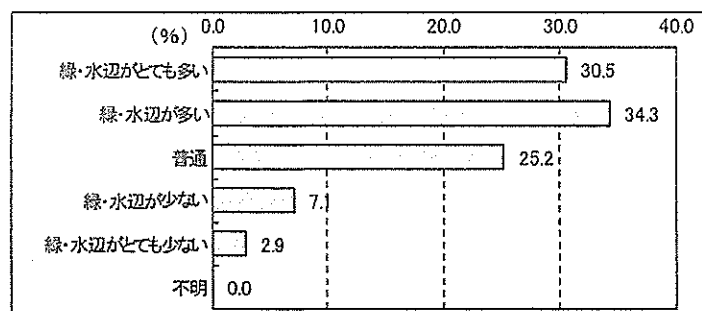


問1小 身近な地域の緑の量

【小学生】 SA

① 緑・水辺がとても多い	64 件 (30.5 %)
② 緑・水辺が多い	72 件 (34.3 %)
③ 普通	53 件 (25.2 %)
④ 緑・水辺が少ない	15 件 (7.1 %)
⑤ 緑・水辺がとてもない	6 件 (2.9 %)
不明	0 件 (0.0 %)

小学生 総数 210 件



問 10. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量の変化について、どのように感じていますか？ (SA)

身近な地域の緑の量の変化について、「緑の量に変化はない」が最も多く 49.6% (526 件) を占めており、次いで「近年緑の量が減っている」が 35.4% (375 件) となっています。

これより、約 3 割の方々が緑の量の減少を感じていることがわかります。

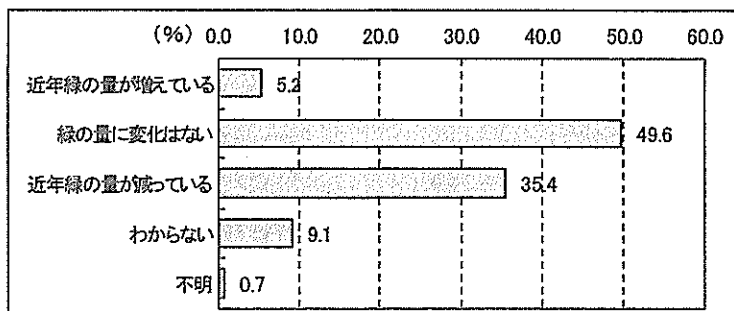
また、市域全体でも同様の傾向となっています。

問10 身近な地域の緑の量の変化

【一般・モニター・団体】 SA

① 近年緑の量が増えている	55 件 (5.2 %)
② 緑の量に変化はない	526 件 (49.6 %)
③ 近年緑の量が減っている	375 件 (35.4 %)
④ わからない	96 件 (9.1 %)
不明	7 件 (0.7 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



◆緑地について

問 11. 以下の緑は、開発や整備によって今後減少していくことも想定されます。
これらの緑について、どのようにお考えですか？ (SA)

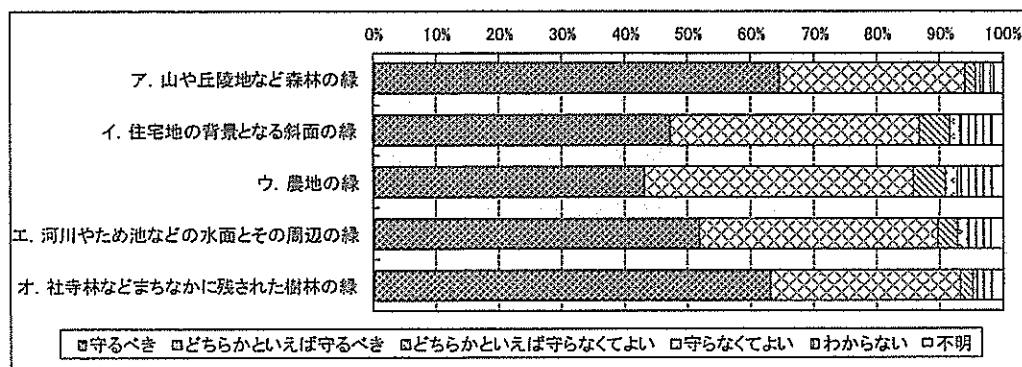
緑地の保全についてみると、全ての緑地で「守るべき」「どちらかといえば守るべき」を合わせた保全側の割合が85%以上と高くなっています。

問11 緑地の保全について

【一般・モニター・団体】

	守るべき	どちらかといえば守るべき	どちらかといえば守らなくてよい	守らなくてよい	わからない	不明
ア. 山や丘陵地など森林の緑	682 件 (64.3 %)	314 件 (29.6 %)	19 件 (1.8 %)	6 件 (0.6 %)	24 件 (2.3 %)	15 件 (1.4 %)
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	501 件 (47.3 %)	418 件 (39.4 %)	50 件 (4.7 %)	19 件 (1.8 %)	54 件 (5.1 %)	18 件 (1.7 %)
ウ. 農地の緑	456 件 (43.0 %)	452 件 (42.6 %)	53 件 (5.0 %)	23 件 (2.2 %)	58 件 (5.5 %)	18 件 (1.7 %)
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	550 件 (51.9 %)	400 件 (37.7 %)	33 件 (3.1 %)	17 件 (1.6 %)	39 件 (3.7 %)	21 件 (2.0 %)
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	667 件 (62.9 %)	321 件 (30.3 %)	20 件 (1.9 %)	8 件 (0.8 %)	27 件 (2.5 %)	17 件 (1.6 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



	守る	守らない
ア. 山や丘陵地など森林の緑	94.0	2.4
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	86.7	6.5
ウ. 農地の緑	85.7	7.2
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	89.6	4.7
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	93.2	2.6

問 12. 問 11 のア～オいずれかで「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。山林や農地は個人が所有するものが多くあります。そうした中で、適切に維持・保全していく方法について、どのようにお考えですか？（SA）

維持・保全の方法について、「私有地なので行為の制限をするべきではないが、所有者と市が協力し、ボランティア活動などの枠組みをつくり、できる限りの維持管理を図るべき」が最も多く 45.0%（463 件）を占めており、次いで「私有地なので、所有者の行為を緩やかに制限し、保全する区域を法や条例に基づき指定し、所有者と市が協力して維持管理を図るべき」が 33.6%（345 件）となっています。

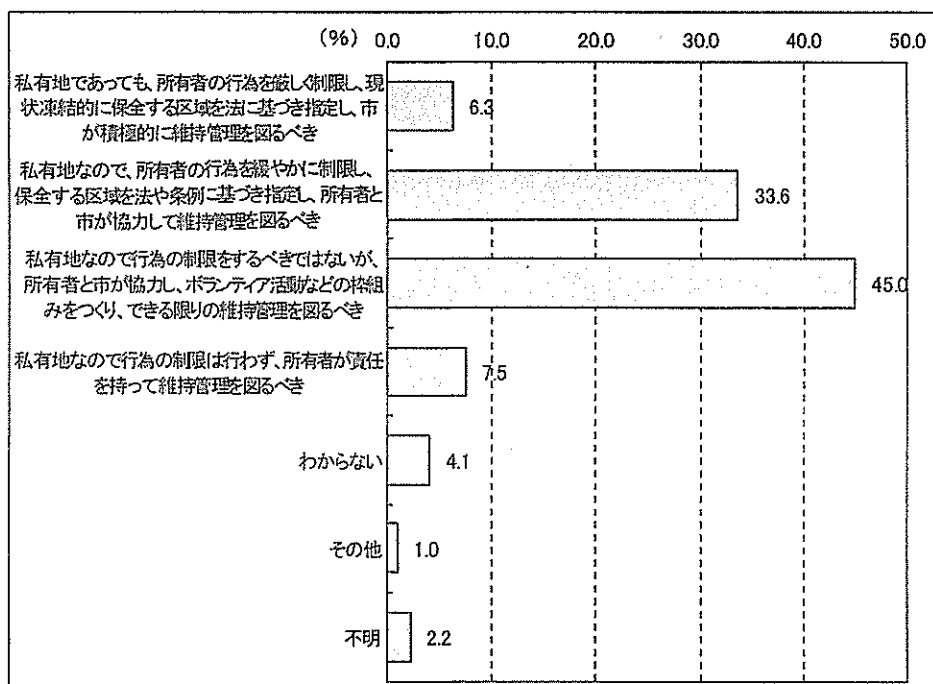
この結果から、私有地における行為の制限はできるだけしたくないが、市が何らかの方法で維持管理に関わり、保全を図ることが望まれていることがわかります。

問12 山林や農地の維持・保全方法

【一般・モニター・団体】 SA

① 私有地であっても、所有者の行為を厳しく制限し、現状凍結的に保全する区域を法に基づき指定し、市が積極的に維持管理を図るべき	65 件（ 6.3 % ）
② 私有地なので、所有者の行為を緩やかに制限し、保全する区域を法や条例に基づき指定し、所有者と市が協力して維持管理を図るべき	345 件（ 33.6 % ）
③ 私有地なので行為の制限をするべきではないが、所有者と市が協力し、ボランティア活動などの枠組みをつくり、できる限りの維持管理を図るべき	463 件（ 45.0 % ）
④ 私有地なので行為の制限は行わず、所有者が責任を持って維持管理を図るべき	77 件（ 7.5 % ）
⑤ わからない	42 件（ 4.1 % ）
⑥ その他	10 件（ 1.0 % ）
不明	23 件（ 2.2 % ）

問11のア～オいずれかが「1」又は「2」 総数 1028 件



問 13. 今後どのような公園が増えていけばよいと思われますか？ (2LA)

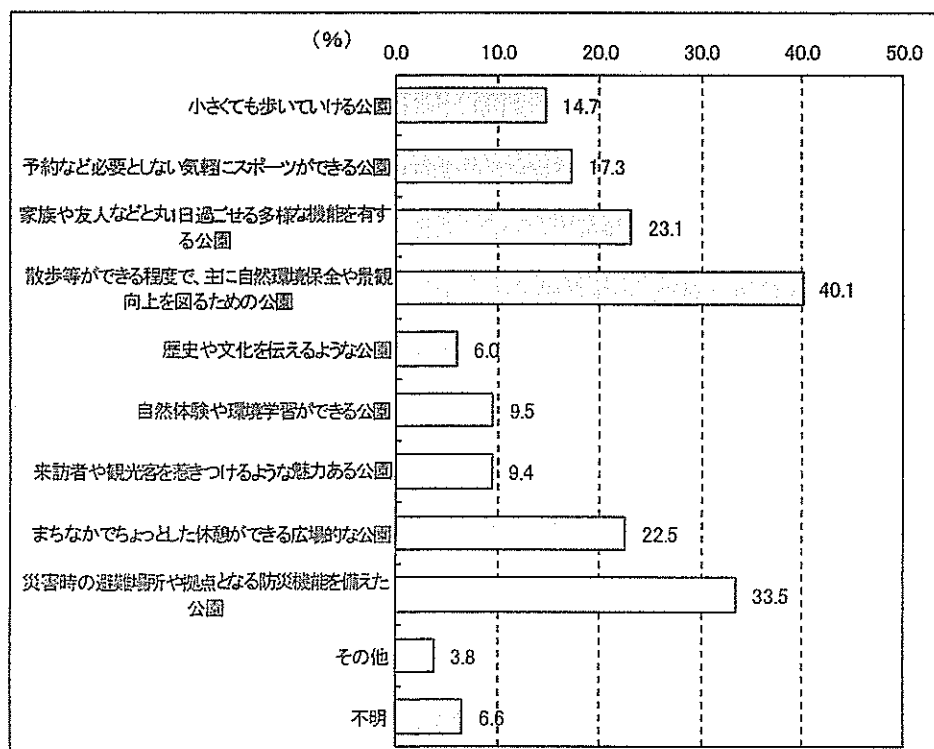
増えて欲しい公園について、「散歩等ができる程度で、主に自然環境保全や景観向上を図るための公園」が最も多く 40.1% (425 件) を占めており、次いで「災害時の避難場所や拠点となる防災機能を備えた公園」が 33.5% (355 件)、「家族や友人などと丸 1 日過ごせる多様な機能を有する公園」が 23.1% (245 件) となっています。

この結果から、景観や防災への意識の高まりが伺えます。

問13 増えて欲しい公園

【一般・モニター・団体】 2LA

① 小さくても歩いていける公園	156 件 (14.7 %)
② 予約など必要としない気軽にスポーツができる公園	183 件 (17.3 %)
③ 家族や友人などと丸1日過ごせる多様な機能を有する公園	245 件 (23.1 %)
④ 散歩等ができる程度で、主に自然環境保全や景観向上を図るための公園	425 件 (40.1 %)
⑤ 歴史や文化を伝えるような公園	64 件 (6.0 %)
⑥ 自然体験や環境学習ができる公園	101 件 (9.5 %)
⑦ 来訪者や観光客を惹きつけるような魅力ある公園	100 件 (9.4 %)
⑧ まちなかでちょっとした休憩ができる広場的な公園	239 件 (22.5 %)
⑨ 災害時の避難場所や拠点となる防災機能を備えた公園	355 件 (33.5 %)
⑩ その他	40 件 (3.8 %)
不明	70 件 (6.6 %)
一般・モニター・団体 総数 1060 件	



問2小. 身近な公園でどのくらい遊んでいますか？ (SA) 【小学生アンケート】

小学生アンケートをみると、身近な公園の利用頻度について、「1ヶ月に数回くらい」が最も多く31.0%（65件）を占め、ほぼ同数で「1週間で1～2回くらい」が30.0%（63件）となっています。

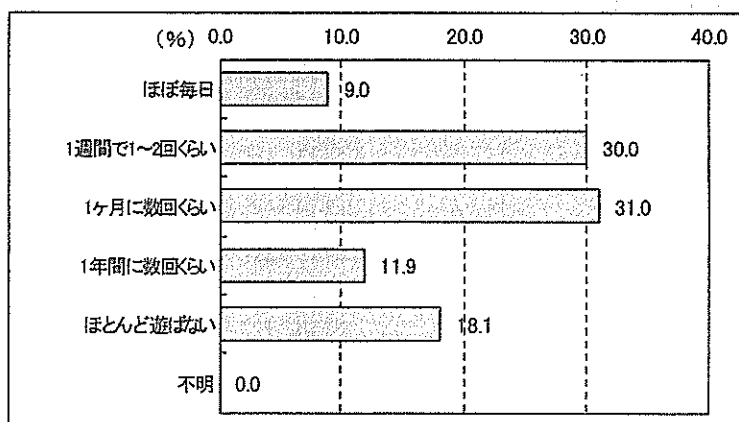
一方で、「1年間に数回くらい」「ほとんど遊ばない」が30.0%（63件）と、あまり公園を利用しない小学生が3割いることもわかります。

問2小 身近な公園で遊ぶ頻度

【小学生】 SA

① ほぼ毎日	19件 (9.0 %)
② 1週間で1～2回くらい	63件 (30.0 %)
③ 1ヶ月に数回くらい	65件 (31.0 %)
④ 1年間に数回くらい	25件 (11.9 %)
⑤ ほとんど遊ばない	38件 (18.1 %)
不明	0件 (0.0 %)

小学生 総数 210 件



問 14. 身近な公園に必要な機能（施設）は何ですか？ （2LA）

身近な公園に必要な機能について、「ベンチやトイレなど、誰もが休息できる施設」が最も多く、49.8%（528 件）を占め、次いで「軽いスポーツや地域の集い、災害時は一時避難にも使える広場」が 35.4%（375 件）、「子供が安全に遊べる遊戯施設」が 28.9%（306 件）となっています。

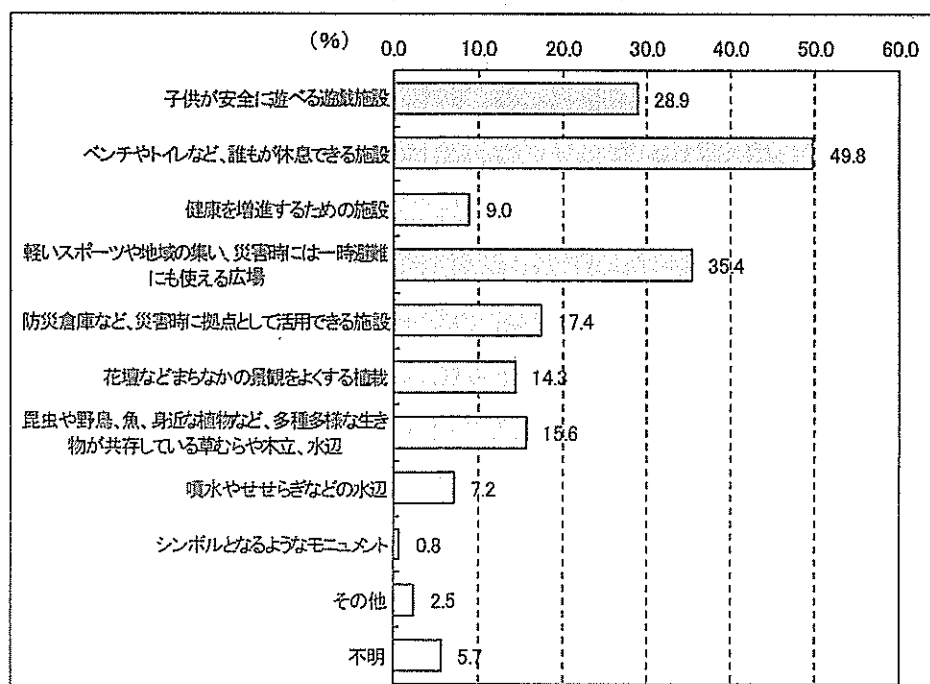
休憩施設や広場等への意見が高いことから、身近な公園の利用が、子供だけでなく大人の利用も望まれていることが伺えます。

問14 身近な公園に必要な機能（施設）

【一般・モニター・団体】 2LA

① 子供が安全に遊べる遊戯施設	306 件 (28.9 %)
② ベンチやトイレなど、誰もが休息できる施設	528 件 (49.8 %)
③ 健康を増進するための施設	95 件 (9.0 %)
④ 軽いスポーツや地域の集い、災害時には一時避難にも使える広場	375 件 (35.4 %)
⑤ 防災倉庫など、災害時に拠点として活用できる施設	184 件 (17.4 %)
⑥ 花壇などまちなかの景観をよくする植栽	152 件 (14.3 %)
⑦ 昆虫や野鳥、魚、身近な植物など、多種多様な生き物が共存している草むらや木立、水辺	165 件 (15.6 %)
⑧ 噴水やせせらぎなどの水辺	76 件 (7.2 %)
⑨ シンボルとなるようなモニュメント	9 件 (0.8 %)
⑩ その他	26 件 (2.5 %)
不明	60 件 (5.7 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



◆緑化について

問 15. 以下の緑について、どのようにお考えですか？ (SA)

緑化について、「公園や広場の緑」の増やしたい・どちらかといえば増やしたいという増やす側の割合が最も多く 84.2%を占めています。

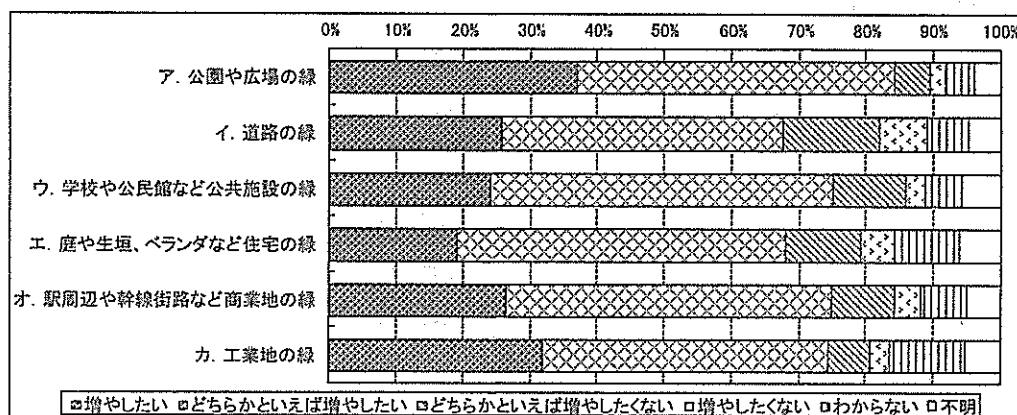
その他の緑についても、全て増やす側の割合が 65%以上と高くなっており、公共施設だけでなく、民有地の緑化にも高い意識があることが伺えます。

問15 緑化について

【一般・モニター・団体】

	増やしたい	どちらかといえば増やしたい	どちらかといえば増やしたくない	増やしたくない	わからない	不明
ア. 公園や広場の緑	391 件 (36.9 %)	501 件 (47.3 %)	56 件 (5.3 %)	26 件 (2.5 %)	46 件 (4.3 %)	40 件 (3.8 %)
イ. 道路の緑	271 件 (25.6 %)	443 件 (41.8 %)	154 件 (14.5 %)	77 件 (7.3 %)	64 件 (6.0 %)	51 件 (4.8 %)
ウ. 学校や公民館など公共施設の緑	255 件 (24.1 %)	541 件 (51.0 %)	114 件 (10.8 %)	31 件 (2.9 %)	60 件 (5.7 %)	59 件 (5.6 %)
エ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	200 件 (18.9 %)	521 件 (49.2 %)	118 件 (11.1 %)	54 件 (5.1 %)	102 件 (9.6 %)	65 件 (6.1 %)
オ. 駅周辺や幹線街路など商業地の緑	279 件 (26.3 %)	514 件 (48.5 %)	99 件 (9.3 %)	43 件 (4.1 %)	73 件 (6.9 %)	52 件 (4.9 %)
カ. 工業地の緑	338 件 (31.9 %)	451 件 (42.5 %)	66 件 (6.2 %)	31 件 (2.9 %)	119 件 (11.2 %)	55 件 (5.2 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



	増やす	増やさない
ア. 公園や広場の緑	84.2	7.7
イ. 道路の緑	67.4	21.8
ウ. 学校や公民館など公共施設の緑	75.1	13.7
エ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	68.0	16.2
オ. 駅周辺や幹線街路など商業地の緑	74.8	13.4
カ. 工業地の緑	71.4	9.2

問 16. まちなかの緑化を推進するため、比較的大きな敷地で新築・増築をする際に緑化を義務付けることについて、どのようにお考えですか？ (SA)

大規模敷地における緑化の義務づけについて、「緑化を義務付けるべき」が最も多く 46.3% (491 件) となっています。

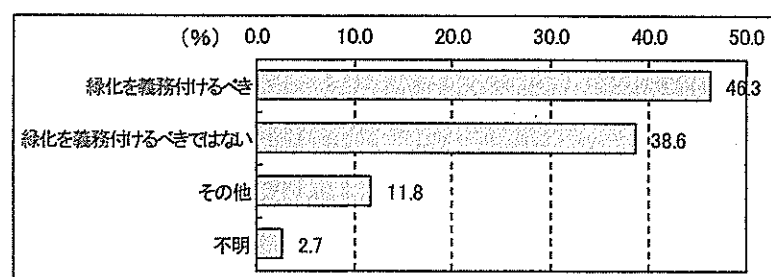
一方で、「緑化を義務付けるべきではない」は 38.6% (409 件) であり、義務付けるべきとは 7.7%の差となっています。

問16 大規模敷地の緑化の義務付けについて

【一般・モニター・団体】 SA

① 緑化を義務付けるべき	491 件 (46.3 %)
② 緑化を義務付けるべきではない	409 件 (38.6 %)
③ その他	125 件 (11.8 %)
不明	29 件 (2.7 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



◆緑のまちづくりの進め方について

問 17. 今後、倉敷市の緑のまちづくりに重要なものは何ですか？ (2LA)

緑のまちづくりに重要なものについて、「日常的な公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する」が最も多く 37.3% (395 件) を占め、次いで「防災拠点となる公園、延焼防止となる植栽など安全・安心な緑を整備する」が 29.7% (315 件) となっています。

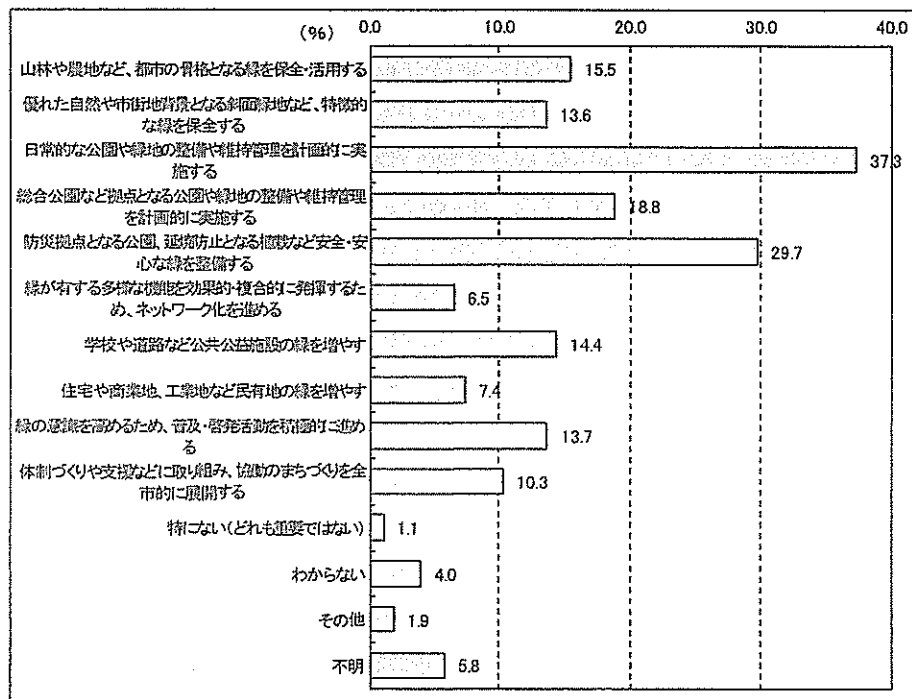
このことから、公園緑地のニーズ（維持管理含め）が継続的にあり、加えて、防災機能の整備から、安全・安心に対する意識の高まりが伺えます。

問17 緑のまちづくりに重要なもの

【一般・モニター・団体】 2LA

① 山林や農地など、都市の骨格となる緑を保全・活用する	164 件 (15.5 %)
② 優れた自然や市街地背景となる斜面緑地など、特徴的な緑を保全する	144 件 (13.6 %)
③ 日常的な公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する	395 件 (37.3 %)
④ 総合公園など拠点となる公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する	199 件 (18.8 %)
⑤ 防災拠点となる公園、延焼防止となる植栽など安全・安心な緑を整備する	315 件 (29.7 %)
⑥ 緑が有する多様な機能を効果的・複合的に発揮するため、ネットワーク化を進める	69 件 (6.5 %)
⑦ 学校や道路など公共公益施設の緑を増やす	153 件 (14.4 %)
⑧ 住宅や商業地、工業地など民有地の緑を増やす	78 件 (7.4 %)
⑨ 緑の意識を高めるため、普及・啓発活動を積極的に進める	145 件 (13.7 %)
⑩ 体制づくりや支援などに取り組み、協働のまちづくりを全市的に展開する	109 件 (10.3 %)
⑪ 特にない(どれも重要ではない)	12 件 (1.1 %)
⑫ わからない	42 件 (4.0 %)
⑬ その他	20 件 (1.9 %)
不明	62 件 (5.8 %)

一般・モニター・団体 総数 1060 件



問 18. 今後、緑のまちづくり（維持・管理含む）をどのように進めていけばよいと思われますか？（SA）

緑のまちづくり（維持・管理含む）の進め方について、「行政が主体。市民や事業者が協力」が最も多く 35.9%（381 件）を占め、次いで「市民や事業者と行政が責任を持って役割分担」が 30.7%（325 件）となっています。

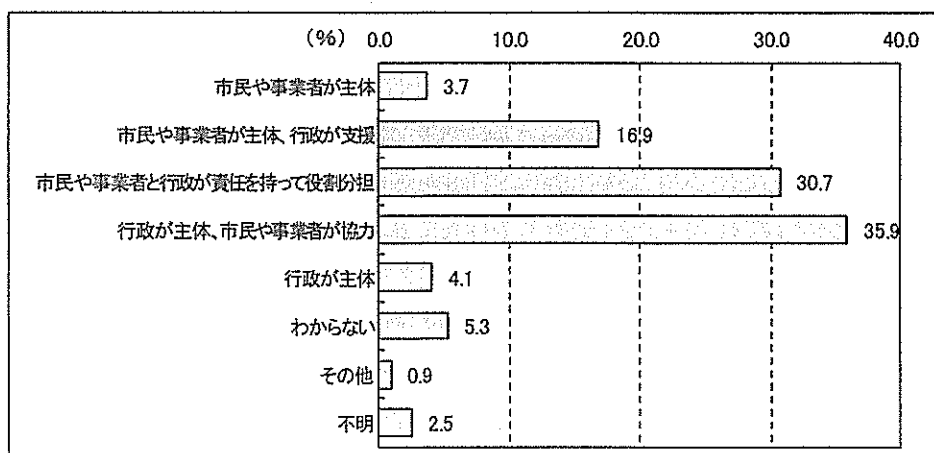
「市民や事業者が主体、行政が支援」「市民や事業者と行政が責任を持って役割分担」「行政が主体、市民や事業者が協力」を合わせると 83.5%（885 件）であり、市民や事業者が何らかの形で緑のまちづくりへ参加する必要性が高いと認識する方々が多いことが伺えます。

問18 緑のまちづくり（維持・管理含む）の進め方

【一般・モニター・団体】 SA

① 市民や事業者が主体	39 件（ 3.7 % ）
② 市民や事業者が主体、行政が支援	179 件（ 16.9 % ）
③ 市民や事業者と行政が責任を持って役割分担	325 件（ 30.7 % ）
④ 行政が主体、市民や事業者が協力	381 件（ 35.9 % ）
⑤ 行政が主体	43 件（ 4.1 % ）
⑥ わからない	56 件（ 5.3 % ）
⑦ その他	10 件（ 0.9 % ）
不明	26 件（ 2.5 % ）

一般・モニター・団体 総数 1060 件



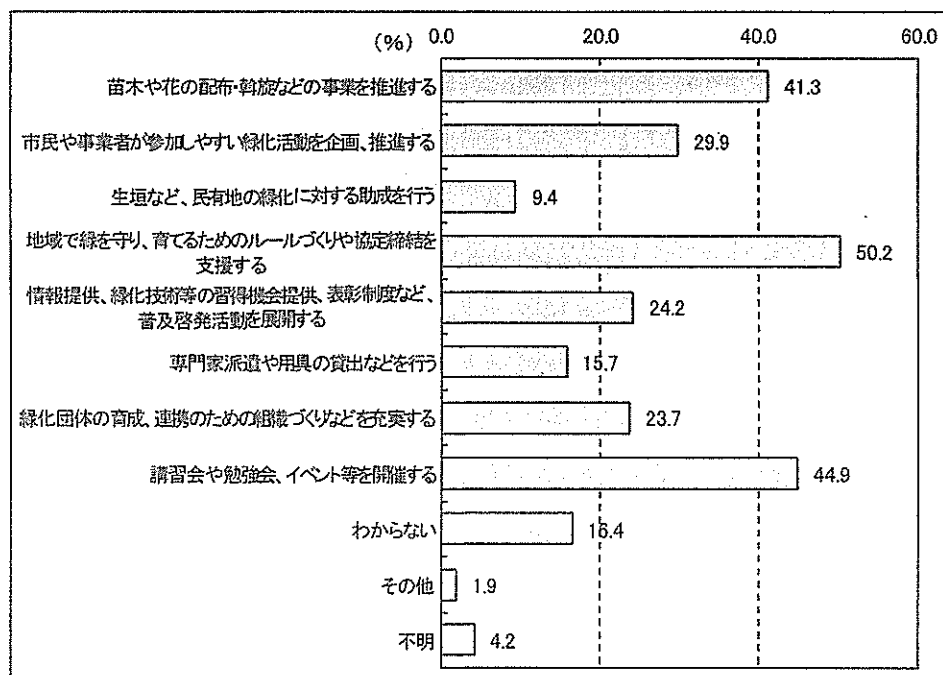
問 19. 緑化活動を全市的に展開していくために、行政によるどのような支援が必要と思われますか？ (SA) 【一般・モニター】

行政による支援について、「地域で緑を守り、育てるためのルールづくりや協定締結を支援する」が最も多く 50.2% (497 件) を占め、次いで「講習会や勉強会、イベント等を開催する」が 44.9% (445 件)、「苗木や花の配布・斡旋などの事業を推進する」が 41.3% (409 件) となっています。

問19 緑化活動の展開に必要な行政の支援

【一般・モニター】 2LA

① 苗木や花の配布・斡旋などの事業を推進する	409 件 (41.3 %)
② 市民や事業者が参加しやすい緑化活動を企画、推進する	296 件 (29.9 %)
③ 生垣など、民有地の緑化に対する助成を行う	93 件 (9.4 %)
④ 地域で緑を守り、育てるためのルールづくりや協定締結を支援する	497 件 (50.2 %)
⑤ 情報提供、緑化技術等の習得機会提供、表彰制度など、普及啓発活動を展開する	240 件 (24.2 %)
⑥ 専門家派遣や用具の貸出などを行う	155 件 (15.7 %)
⑦ 緑化団体の育成、連携のための組織づくりなどを充実する	235 件 (23.7 %)
⑧ 講習会や勉強会、イベント等を開催する	445 件 (44.9 %)
⑨ わからない	162 件 (16.4 %)
⑩ その他	19 件 (1.9 %)
不明	42 件 (4.2 %)
一般・モニター 総数	990 件



問 20. 今後、緑のまちづくりに対して、どのように思われますか？ (SA)
【一般・モニター】

まちづくり活動への意識について、「できれば関わりたい」が最も多く 52.8% (523 件) を占め、次いで「わからない」が 21.3% (211 件) となっています。

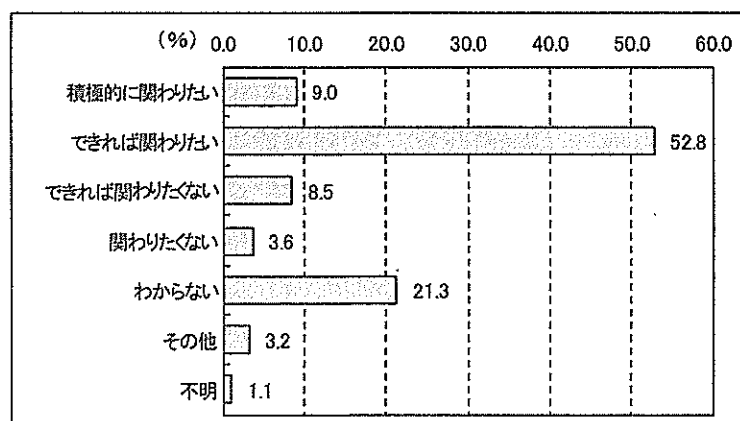
「積極的に関わりたい」「できれば関わりたい」を合わせると 61.8% (612 件) であり、まちづくり活動への意識の高さが伺えます。

問20 まちづくり活動への意識

【一般・モニター】 SA

① 積極的に関わりたい	89 件 (9.0 %)
② できれば関わりたい	523 件 (52.8 %)
③ できれば関わらない	84 件 (8.5 %)
④ 関わりたくない	36 件 (3.6 %)
⑤ わからない	211 件 (21.3 %)
⑥ その他	32 件 (3.2 %)
不明	11 件 (1.1 %)

一般・モニター 総数 990 件



問 21. 問 20 で「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。今後、どのような緑化活動に参加したいと思われますか？ (2LA) 【一般・モニター】

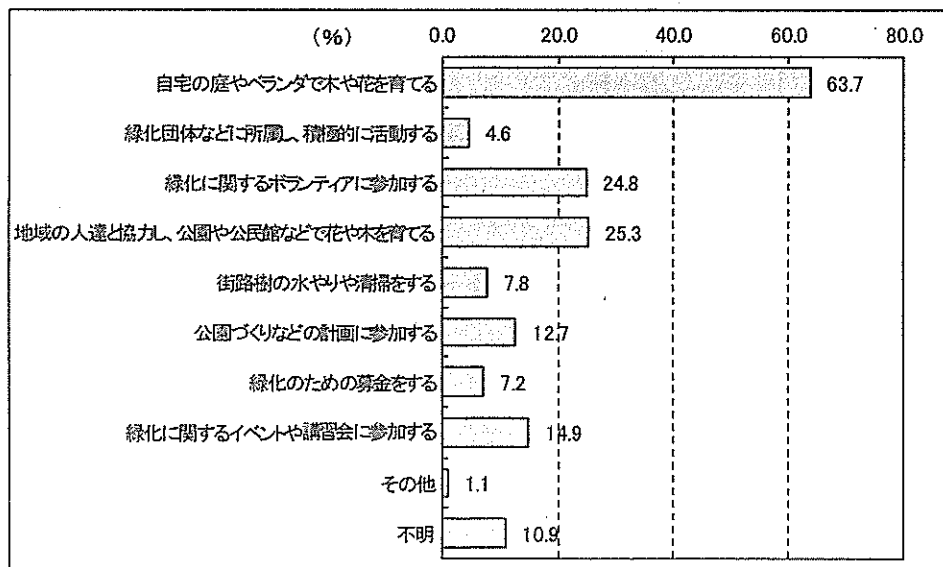
参加したい緑化活動について、「自宅の庭やベランダで木や花を育てる」が最も多く 63.7% (380 件) を占め、次いで「地域の人達と協力し、公園や公民館などで花や木を育てる」が 25.3% (155 件)、「緑化に関するボランティアに参加する」が 24.8% (152 件) となっています。この結果から、負担の少ない自宅での緑化活動に対する要望が高いことが伺えます。

問21 参加したい緑化活動

【一般・モニター】 2LA

① 自宅の庭やベランダで木や花を育てる	390 件 (63.7 %)
② 緑化団体などに所属し、積極的に活動する	28 件 (4.6 %)
③ 緑化に関するボランティアに参加する	152 件 (24.8 %)
④ 地域の人達と協力し、公園や公民館などで花や木を育てる	155 件 (25.3 %)
⑤ 街路樹の水やりや清掃をする	48 件 (7.8 %)
⑥ 公園づくりなどの計画に参加する	78 件 (12.7 %)
⑦ 緑化のための募金をする	44 件 (7.2 %)
⑧ 緑化に関するイベントや講習会に参加する	91 件 (14.9 %)
⑨ その他	7 件 (1.1 %)
不明	67 件 (10.9 %)

問20が「1」又は「2」 総数 612 件



問 19 団. 貴団体の緑化活動について、どのように感じていますか？ (SA)
【団体】

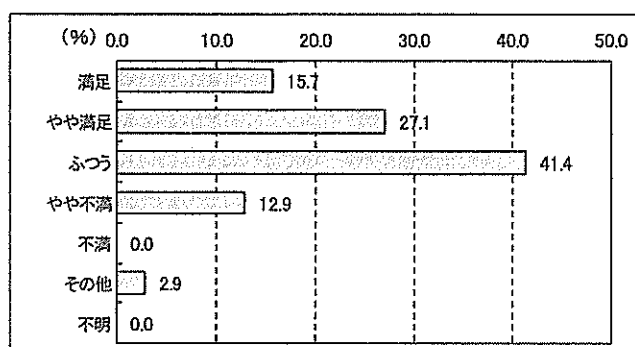
緑化活動団体へのアンケートをみると、緑化活動の満足度について、「ふつう」が最も多く41.4% (29 件) を占め、次いで「やや満足」が27.1% (19 件)、「満足」が15.7% (11 件) となっています。

「満足」「やや満足」を合わせた満足側が42.8% (30 件)、「不満」「やや不満」を合わせた不満側が12.9% (9 件) であり、満足側が29.9%上回っています。

問19団 緑化活動の満足度

【団体】 SA

① 満足	11 件 (	15.7 %)
② やや満足	19 件 (	27.1 %)
③ ふつう	29 件 (	41.4 %)
④ やや不満	9 件 (	12.9 %)
⑤ 不満	0 件 (	0.0 %)
⑥ その他	2 件 (	2.9 %)
不明	0 件 (	0.0 %)
団体 総数 70 件		



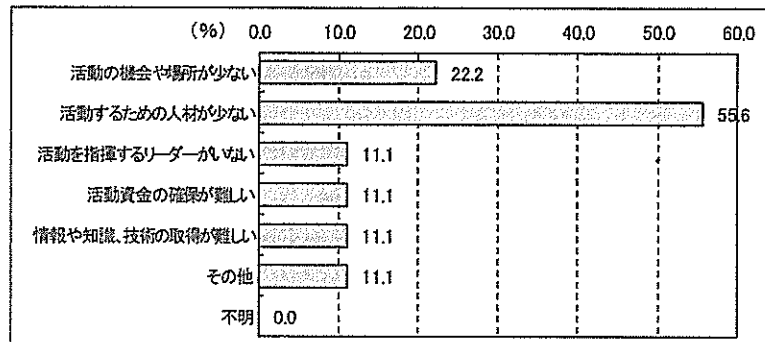
問 20 団、問 19 で「4」又は「5」と回答された方にお聞きします。活動に不満がある理由は何ですか？（2LA）【団体】

緑化活動団体へのアンケートをみると、活動に不満がある理由について、「活動するための人材が少ない」が最も多く 55.6%（5 件）を占め、次いで「活動の機会や場所が少ない」が 22.2%（2 件）となっています。

問20団 活動に不満がある理由

【団体】 SA

① 活動の機会や場所が少ない	2 件 (22.2 %)
② 活動するための人材が少ない	5 件 (55.6 %)
③ 活動を指揮するリーダーがいらない	1 件 (11.1 %)
④ 活動資金の確保が難しい	1 件 (11.1 %)
⑤ 情報や知識、技術の取得が難しい	1 件 (11.1 %)
⑥ その他	1 件 (11.1 %)
不明	0 件 (0.0 %)
問19が「4」又は「5」 総数 9 件	



問 21 団. 今後の活動をどのように展開していきたいとお考えですか? (SA)
【団体】

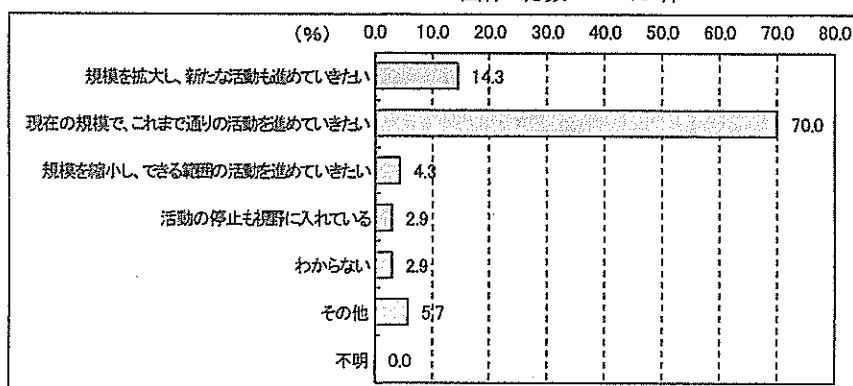
緑化活動団体へのアンケートをみると、活動の展開方針について、「現在の規模で、これまで通りの活動を進めていきたい」が最も多く 70.0% (49 件) を占め、次いで「規模を拡大し、新たな活動も進めていきたい」が 14.3% (10 件) となっており、拡大・維持を合わせて 84.3% と高い割合となっています。

問21団 活動の展開方針

【団体】 SA

① 規模を拡大し、新たな活動も進めていきたい	10 件 (14.3 %)
② 現在の規模で、これまで通りの活動を進めていきたい	49 件 (70.0 %)
③ 規模を縮小し、できる範囲の活動を進めていきたい	3 件 (4.3 %)
④ 活動の停止も視野に入れている	2 件 (2.9 %)
⑤ わからない	2 件 (2.9 %)
⑥ その他	4 件 (5.7 %)
不明	0 件 (0.0 %)

団体 総数 70 件



問 22 団、他団体との交流について、どのようにお考えですか？ (SA)
【団体】

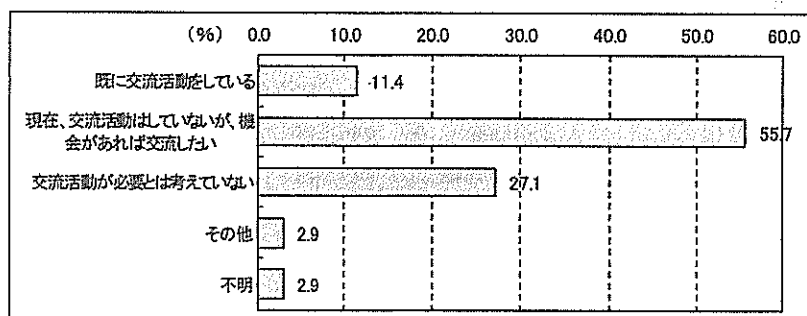
緑化活動団体へのアンケートをみると、他団体との交流について、「現在、交流活動はしていないが、機会があれば交流したい」が最も多く 55.7% (39 件) を占めています。

一方で、「交流活動が必要とは思っていない」が 27.1% (19 件) となっています。

問22 他団体との交流

【団体】 SA

① 既に交流活動をしている	8 件 (11.4 %)
② 現在、交流活動はしていないが、機会があれば交流したい	39 件 (55.7 %)
③ 交流活動が必要とは思っていない	19 件 (27.1 %)
④ その他	2 件 (2.9 %)
不明	2 件 (2.9 %)
団体 総数	70 件



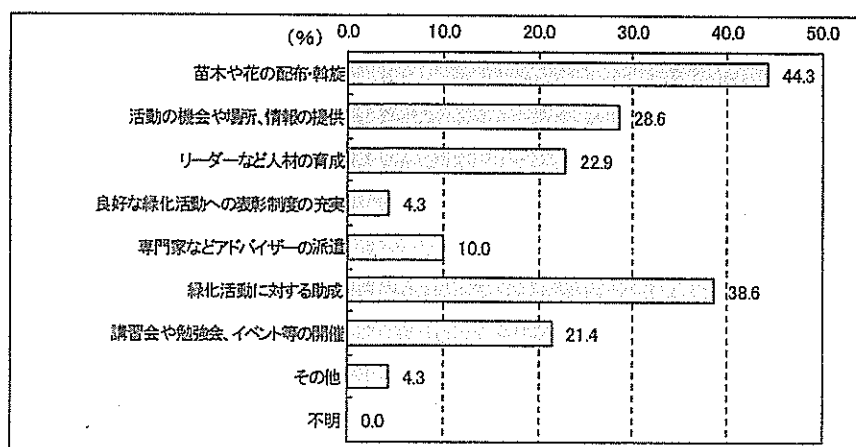
問 23 団. 今後、行政と緑化団体が協力して緑のまちづくりを進めていくために、
どのようなことが必要とお考えですか？ (2LA) 【団体】

緑化活動団体へのアンケートをみると、緑化活動の展開に必要な行政の支援について、「苗木や花の配布・斡旋」が最も多く 44.3% (31 件) を占め、次いで「緑化活動に対する助成」が 38.6% (27 件)、「活動の機会や場所、情報の提供」が 28.6% (20 件) となっています。

問23団 緑化活動の展開に必要な行政の支援

【団体】 2LA

① 苗木や花の配布・斡旋	31 件 (44.3 %)
② 活動の機会や場所、情報の提供	20 件 (28.6 %)
③ リーダーなど人材の育成	16 件 (22.9 %)
④ 良好な緑化活動への表彰制度の充実	3 件 (4.3 %)
⑤ 専門家などアドバイザーの派遣	7 件 (10.0 %)
⑥ 緑化活動に対する助成	27 件 (38.6 %)
⑦ 講習会や勉強会、イベント等の開催	15 件 (21.4 %)
⑧ その他	3 件 (4.3 %)
不明	0 件 (0.0 %)
一般・団体 総数	70 件



◆自由意見

問 24. 倉敷市のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。

...

アンケート調査票

※記入の際は、この欄を必ずご確認ください。

■アンケート調査票（一般用）

倉敷市の緑に関する アンケート調査のお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対しまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、環境保全やレクリエーション、防災、景観など様々な機能を有する緑について、将来のあるべき姿や方向性を示す計画である「緑の基本計画」の策定作業を進めております。

本調査は、「緑の基本計画」の策定にあたり、市民の皆様のご意見をお聞かせ願いたく実施するもので、平成26年7月31日現在のデータにより、16歳以上の市内居住者の中から2,800名の方を無作為に抽出し、ご協力をお願いしております。

なお、このアンケートは無記名方式で行い、統計的に処理します。また、本調査の目的以外に利用することはございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後のまちづくりを皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成26年9月

倉敷市長 伊東 香織

■記入方法

1. 宛名のご本人がお答えください。
2. お答えは、設問ごとに（1つ選んで回答）、（2つ以内で回答）などそれぞれ設定していますので、ご注意ください。
また、回答は、番号を囲むように○印を濃くつけてください。
3. ご記入いただいた調査票は、**10月10日（金）**までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
4. この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

倉敷市役所 建設局 土木部 公営緑地課

TEL : 086-426-3495（直通）

E-mail : pkmg@city.kurashiki.okayama.jp

問7. 倉敷市全体で、以下の緑について、どのように感じていますか？（各項目1つ選んで回答）

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
ア. 山や丘陵地など森林の緑	1	2	3	4	5
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	1	2	3	4	5
ウ. 農地の緑	1	2	3	4	5
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	1	2	3	4	5
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	1	2	3	4	5
カ. 公園や広場の緑	1	2	3	4	5
キ. 道路の緑	1	2	3	4	5
ク. 学校や公民館など公共施設の緑	1	2	3	4	5
ケ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	1	2	3	4	5
コ. 駅周辺や幹線沿道など商業地の緑	1	2	3	4	5
サ. 工業地の緑	1	2	3	4	5

問8. 倉敷市全体の緑の環境で、あなたが誇りに思える場所を3箇所選ぶとすればどこですか？どのような表現（固有名詞、文章）でも構いませんので、ご自由にお答え下さい。

(1. _____)
(2. _____)
(3. _____)

【身近な地域の緑に対する印象について】

問9. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1. 緑が非常に多い | 2. 緑が多い | 3. 普通 |
| 4. 緑が少ない | 5. 緑が非常に少ない | 6. わからない |

問10. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量の変化について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 近年緑の量が増えている | 2. 緑の量に変化はない |
| 3. 近年緑の量が減っている | 4. わからない |

【緑地について】

問11. 以下の緑は、開発や整備によって今後減少していくことも想定されます。これらの緑について、どのようにお考えですか？（各項目1つ選んで回答）

	守るべき	どちらかといえば 守るべき	どちらかといえば 守らなくてよい	守らなくてよい	わからない
ア. 山や丘陵地など森林の緑	1	2	3	4	5
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	1	2	3	4	5
ウ. 農地の緑	1	2	3	4	5
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	1	2	3	4	5
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	1	2	3	4	5

問12. 問11のア～オいずれかで「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。

山林や農地は個人が所有するものが多くあります。そうした中で、適切に維持・保全していく方法について、どのようにお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 私有地であっても、所有者の行為を厳しく制限し、現状凍結的に保全する区域を法に基づき指定し、市が積極的に維持管理を図るべき
2. 私有地なので、所有者の行為を緩やかに制限し、保全する区域を法や条例に基づき指定し、所有者と市が協力して維持管理を図るべき
3. 私有地なので行為の制限をするべきではないが、所有者と市が協力し、ボランティア活動などの枠組みをつくり、できる限りの維持管理を図るべき
4. 私有地なので行為の制限は行わず、所有者が責任を持って維持管理を図るべき
5. わからない
6. その他（ ）

問13. 今後どのような公園が増えていけばよいと思われますか？（2つ以内で回答）

1. 小さくても歩いていける公園
2. 予約など必要としない気軽にスポーツができる公園
3. 家族や友人などと丸1日過ごせる多様な機能を有する公園
4. 散歩等ができる程度で、主に自然環境保全や景観向上を図るための公園
5. 歴史や文化を伝えるような公園
6. 自然体験や環境学習ができる公園
7. 来訪者や観光客を惹きつけるような魅力ある公園
8. まちなかでもちょっとした休憩ができる広場的な公園
9. 災害時の避難場所や拠点となる防災機能を備えた公園
10. その他（ ）

【緑のまちづくりの進め方について】

1. 山林や農地など、都市の骨格となる緑を保全・活用する
2. 優れた自然や市街地背景となる斜面緑地など、特徴的な緑を保全する
3. 日常的な公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する
4. 総合公園など拠点となる公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する
5. 防災拠点となる公園、延焼防止となる植栽など安全・安心な緑を整備する
6. 緑が有する多様な機能を効果的・複合的に発揮するため、ネットワーク化を進める
7. 学校や道路など公共公益施設の緑を増やす
8. 住宅や商業地、工業地など民有地の緑を増やす
9. 緑の意識を高めるため、普及・啓発活動を積極的に進める
10. 体制づくりや支援などに取り組み、協働のまちづくりを全市的に展開する
11. 特にない（どれも重要ではない）
12. わからない
13. その他（

1. 市民や事業者が主体
2. 市民や事業者が主体、行政が支援
3. 市民や事業者と行政が責任を持って役割分担
4. 行政が主体、市民や事業者が協力
5. 行政が主体
6. わからない
7. その他 ()

1. 苗木や花の配布・斡旋などの事業を推進する
2. 市民や事業者が参加しやすい緑化活動を企画、推進する
3. 無地など、民有地の緑化に対する助成を行う
4. 地域で緑を守り、育てるためのルールづくりや協定締結を支援する
5. 情報提供、緑化技術等の習得機会提供、表彰制度など、普及啓発活動を展開する
6. 専門家派遣や用具の貸出などを行う
7. 緑化団体の育成、連携のための組織づくりなどを充実する
8. 講習会や勉強会、イベント等を開催する
9. わからない、
10. その他

問20. 今後、緑のまちづくりに対して、どのようにお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 積極的に関わりたい
2. できれば関わりたい
3. できれば関わりたくない
4. 関わりたくない
5. わからない
6. その他 (

問21. 問20で「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。

今後、どのような緑化活動に参加したいと思いますか？（2つ以内で回答）

1. 自宅の庭やベランダで木や花を育てる
2. 緑化団体などに所属し、積極的に活動する
3. 緑化に関するボランティアに参加する
4. 地域の人達と協力し、公園や公民館などで花や木を育てる
5. 街路樹の水やりや清掃をする
6. 公園づくりなどの計画に参加する
7. 緑化のための募金をする
8. 緑化に関するイベントや講習会に参加する
9. その他（

【自由意見】

問22. 倉敷市の緑のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
84

以上でアンケートはおわりです。
調査にご協力いただきありがとうございました。

■アンケート調査票（団体用）

倉敷市の緑に関する アンケート調査のお願い

倉敷市花の銀行支店長連絡会、倉敷市緑化推進員連絡会、地区花いっぱい団体連絡会の皆様には、日頃から市政に対しまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、環境保全やレクリエーション、防災、景観など様々な機能を有する緑について、将来のあるべき姿や方向性を示す計画である「緑の基本計画」の策定作業を進めております。

本調査は、「緑の基本計画」の策定にあたり、各団体の皆様のご意見をお聞かせ願いたく実施するものであり、ご協力をお願い致します。

なお、市民の方々へは、平成26年7月31日現在のデータより無作為抽出した、16歳以上の2,800名の方を対象としたアンケートを別途実施しております。

なお、このアンケートは無記名方式で行い、統計的に処理します。また、本調査の目的以外に利用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後のまちづくりを皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成26年9月

倉敷市長 伊東 香織

■記入方法

1. 宛名のご本人がお答えください。
2. お答えは、設問ごとに（1つ選んで回答）、（2つ以内で回答）などそれぞれ設定していますので、ご注意ください。
また、回答は、番号を囲むように印を濃くつけてください。
3. ご記入いただいた調査票は **10月10日（金）** までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。（宛手は不要です。）
4. この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

倉敷市役所 建設局 土木部 公園緑地課

TEL：086-426-3495（直通）

E-mail：pkmgng@city.kurashiki.okayama.jp

【あなた自身のことについて】

問1. あなたの性別は？（1つ選んで回答）

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの年齢は？（1つ選んで回答）

1. 10 歲代 2. 20 歲代 3. 30 歲代 4. 40 歲代
5. 50 歲代 6. 60 歲代 7. 70 歲以上

問3. あなたのお住まいの地区は？

1. 倉敷地区 2. 児島地区 3. 玉島地区 4. 水島地区
5. 庄地区 6. 茶屋町地区 7. 船穂地区 8. 真備地区

地区名がわからない方は、町名をご記入下さい（○町、△□1丁目 など）
倉敷市（

問4. あなたは倉敷市（合併前も含めて）にどのくらい（通算）居住していますか？
（1つ選んで回答）

1. 3 年未滿 2. 3 年以上 7 年未滿 3. 7 年以上 15 年未滿
4. 15 年以上 25 年未滿 5. 25 年以上

【倉敷市全体の緑に対する印象について】

問5. 倉敷市全体の緑の量について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

1. 緑が非常に多い 2. 緑が多い 3. 普通
4. 緑が少ない 5. 緑が非常に少ない 6. わからない

※このアンケートで対象とする「緑」とは、樹木や草花等の植物に加え、山、農地、公園、宅地、企業地等の緑空間、河川やため池などの水辺とします。

問6. 倉敷市全体の緑の量の変化について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

1. 近年増の量が増えている 2. 増の量に変化はない
3. 近年増の量が減っている 4. わからない

問7. 倉敷市全体で、以下の緑について、どのように感じていますか？（各項目1つ選んで回答）

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満
ア. 山や丘陵地など森林の緑	1	2	3	4	5
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	1	2	3	4	5
ウ. 農地の緑	1	2	3	4	5
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	1	2	3	4	5
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	1	2	3	4	5
カ. 公園や広場の緑	1	2	3	4	5
キ. 道路の緑	1	2	3	4	5
ク. 学校や公民館など公共施設の緑	1	2	3	4	5
ケ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	1	2	3	4	5
コ. 駅周辺や幹線沿道など商業地の緑	1	2	3	4	5
サ. 工業地の緑	1	2	3	4	5

問8. 倉敷市全体の緑の環境で、あなたが誇りに思える場所を3箇所選ぶとすればどこですか？どのような表現（固有名詞、文章）でも構いませんので、ご自由にお答え下さい。

(1. _____)
(2. _____)
(3. _____)

【身近な地域の緑に対する印象について】

問9. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

1. 緑が非常に多い	2. 緑が多い	3. 普通
4. 緑が少ない	5. 緑が非常に少ない	6. わからない

問10. あなたがお住まいの身近な地域の緑の量の変化について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

1. 近年緑の量が増えている	2. 緑の量に変化はない
3. 近年緑の量が減っている	4. わからない

【緑地について】

問11. 以下の緑は、開発や整備によって今後減少していくことも想定されます。これらの緑について、どのようにお考えですか？（各項目1つ選んで回答）

	守るべき	どちらかといえば守るべき	どちらかといえば守らなくてよい	守らなくてよい	わからない
ア. 山や丘陵地など森林の緑	1	2	3	4	5
イ. 住宅地の背景となる斜面の緑	1	2	3	4	5
ウ. 農地の緑	1	2	3	4	5
エ. 河川やため池などの水面とその周辺の緑	1	2	3	4	5
オ. 社寺林などまちなかに残された樹林の緑	1	2	3	4	5

問12. 問11のア～オいずれかで「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。

山林や農地は個人が所有するものが多くあります。そうした中で、適切に維持・保全していく方法について、どのようにお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 私用地であっても、所有者の行為を厳しく制限し、現状凍結的に保全する区域を法に基づき指定し、市が積極的に維持管理を図るべき
2. 私用地なので、所有者の行為を緩やかに制限し、保全する区域を法や条例に基づき指定し、所有者と市が協力して維持管理を図るべき
3. 私用地なので行為の制限をするべきではないが、所有者と市が協働し、ボランティア活動などの枠組みをつくり、できる限りの維持管理を図るべき
4. 私用地なので行為の制限は行わず、所有者が責任を持って維持管理を図るべき
5. わからない
6. その他（ ）

問13. 今後どのような公園が増えていけばよいと思われますか？（2つ以内で回答）

1. 小さくても歩いていける公園
2. 予約など必要としない気軽にスポーツができる公園
3. 家族や友人などと1日過ごせる多様な機能を有する公園
4. 散歩等ができる程度で、主に自然環境保全や景観向上を図るための公園
5. 歴史や文化を伝えるような公園
6. 自然体験や環境学習ができる公園
7. 来訪者や観光客を惹きつけるような魅力ある公園
8. まちなかでちょっとした休憩ができる広場的な公園
9. 災害時の避難場所や拠点となる防災機能を備えた公園
10. その他（ ）

問14. 身近な公園に必要な機能（施設）は何ですか？（2つ以内で回答）

1. 子供が安全に遊べる遊戯施設
2. ベンチやトイレなど、誰もが休息できる施設
3. 健康を増進するための施設
4. 軽いスポーツや地域の集い、災害時には一時避難にも使える広場
5. 防災倉庫など、災害時に拠点として活用できる施設
6. 花壇などまちなかの景観をよくする植栽
7. 昆虫や野鳥、魚、身近な植物など、多種多様な生き物が共存している草むらや木立、水辺
8. 噴水やせせらぎなどの水辺
9. シンボルとなるようなモニュメント
10. その他（ ）

【緑化について】

問15. 以下の緑について、どのようにお考えですか？（各項目1つ選んで回答）

	増やしたい	どちらかといえば増やしたい	どちらかといえば増やしたくない	増やしたくない	わからない
ア. 公園や広場の緑	1	2	3	4	5
イ. 道路の緑	1	2	3	4	5
ウ. 学校や公民館など公共施設の緑	1	2	3	4	5
エ. 庭や生垣、ベランダなど住宅の緑	1	2	3	4	5
オ. 駅周辺や幹線沿道など商業地の緑	1	2	3	4	5
カ. 工業地の緑	1	2	3	4	5

問16. まちなかの緑化を推進するため、比較的大きな敷地で新築・増築をする際に緑化を義務付けることについて、どのようにお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 緑化を義務付けるべき
2. 緑化を義務付けるべきではない
3. その他

【緑のまちづくりの進め方について】

問17. 今後、倉敷市の緑のまちづくりに重要なものは何ですか？（2つ以内で回答）

1. 山林や農地など、都市の骨格となる緑を保全・活用する
2. 優れた自然や市街地背景となる斜面緑地など、特徴的な緑を保全する
3. 日常的な公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する
4. 総合公園など拠点となる公園や緑地の整備や維持管理を計画的に実施する
5. 防災拠点となる公園、延焼防止となる植栽など安全・安心な緑を整備する
6. 緑が有する多様な機能を効果的・複合的に発揮するため、ネットワーク化を進める
7. 学校や道路など公共公益施設の緑を増やす
8. 住宅や商業地、工業地など民有地の緑を増やす
9. 緑の意識を高めるため、普及・啓発活動を積極的に進める
10. 体制づくりや支援などに取り組み、協働のまちづくりを全市的に展開する
11. 特になし（どれも重要ではない）
12. わからない
13. その他（ ）

問18. 今後、緑のまちづくり（維持・管理含む）をどのように進めていけばよいと思われるですか？（1つ選んで回答）

1. 市民や事業者が主体
2. 市民や事業者が主体、行政が支援
3. 市民や事業者と行政が責任を持って役割分担
4. 行政が主体、市民や事業者が協力
5. 行政が主体
6. わからない
7. その他（ ）

問19. 貴団体の緑化活動について、どのように感じていますか？（1つ選んで回答）

1. 満足 2. やや満足 3. ふつう 4. やや不満 5. 不満
6. その他（ ）

問20. 問19で「4」又は「5」と回答された方にお聞きします。

活動に不満がある理由は何ですか？（2つ以内で回答）

1. 活動の機会や場所が少ない
2. 活動するための人材が少ない
3. 活動を指揮するリーダーがいない
4. 活動資金の確保が難しい
5. 情報や知識、技術の取得が難しい
6. その他（ ）

問21. 今後の活動をどのように展開していきたいとお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 規模を拡大し、新たな活動も進めていきたい
2. 現在の規模で、これまで通りの活動を進めていきたい
3. 規模を縮小し、できる範囲の活動を進めていきたい
4. 活動の停止も視野に入れている
5. わからない
6. その他（

問22. 他団体との交流について、どのようにお考えですか？（1つ選んで回答）

1. 既に交流活動をしている
2. 現在、交流活動はしていないが、機会があれば交流したい
3. 交流活動が必要とは思っていない
4. その他（

問23. 今後、行政と緑化団体が協力して緑のまちづくりを進めていくために、どのようなことが必要とお考えですか。(2つ以内で回答)

1. 苗木や花の配布・斡旋
2. 活動の機会や場所、情報の提供
3. リーダーなど人材の育成
4. 良好な緑化活動への表彰制度の充実
5. 専門家などアドバイザーの派遣
6. 緑化活動に対する助成
7. 講習会や勉強会、イベント等の開催
8. その他（ ）

【自由意見】

問24. 倉敷市の緑のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。

1. **Abstract** The purpose of this study was to investigate the effect of a 12-week training program on the physical fitness and health-related quality of life (HRQL) of sedentary middle-aged men. The study was a randomized controlled trial. The participants were 40 men, aged 45-55 years, who were sedentary and had no history of cardiovascular disease. They were randomly assigned to either a training group (n=20) or a control group (n=20). The training group participated in a 12-week program of moderate-intensity aerobic exercise, three times per week, for 45 minutes per session. The control group did not participate in any exercise program. The primary outcome was the change in HRQL, measured using the EuroQol-5D questionnaire. Secondary outcomes included changes in physical fitness, measured using a 6-minute walk test and a 10-minute step test. The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL compared to the control group at the end of the 12-week program. The training group also had a significant improvement in physical fitness. The control group had no significant changes in HRQL or physical fitness. The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men.

2. **Introduction** Physical fitness and health-related quality of life (HRQL) are important components of overall health and well-being. Physical fitness is defined as the ability of the body to perform physical activities without undue fatigue or discomfort. HRQL is defined as the ability of an individual to perform the activities of daily living without undue physical or mental distress. Both physical fitness and HRQL are important determinants of overall health and well-being. Physical fitness is a key component of overall health and well-being, and it is a major determinant of HRQL. HRQL is a key component of overall health and well-being, and it is a major determinant of physical fitness. The purpose of this study was to investigate the effect of a 12-week training program on the physical fitness and HRQL of sedentary middle-aged men. The study was a randomized controlled trial. The participants were 40 men, aged 45-55 years, who were sedentary and had no history of cardiovascular disease. They were randomly assigned to either a training group (n=20) or a control group (n=20). The training group participated in a 12-week program of moderate-intensity aerobic exercise, three times per week, for 45 minutes per session. The control group did not participate in any exercise program. The primary outcome was the change in HRQL, measured using the EuroQol-5D questionnaire. Secondary outcomes included changes in physical fitness, measured using a 6-minute walk test and a 10-minute step test. The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL compared to the control group at the end of the 12-week program. The training group also had a significant improvement in physical fitness. The control group had no significant changes in HRQL or physical fitness. The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men.

3. **Methods** The study was a randomized controlled trial. The participants were 40 men, aged 45-55 years, who were sedentary and had no history of cardiovascular disease. They were randomly assigned to either a training group (n=20) or a control group (n=20). The training group participated in a 12-week program of moderate-intensity aerobic exercise, three times per week, for 45 minutes per session. The control group did not participate in any exercise program. The primary outcome was the change in HRQL, measured using the EuroQol-5D questionnaire. Secondary outcomes included changes in physical fitness, measured using a 6-minute walk test and a 10-minute step test. The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL compared to the control group at the end of the 12-week program. The training group also had a significant improvement in physical fitness. The control group had no significant changes in HRQL or physical fitness. The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men.

4. **Results** The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL compared to the control group at the end of the 12-week program. The training group also had a significant improvement in physical fitness. The control group had no significant changes in HRQL or physical fitness. The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men.

5. **Conclusion** The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men. The study was a randomized controlled trial. The participants were 40 men, aged 45-55 years, who were sedentary and had no history of cardiovascular disease. They were randomly assigned to either a training group (n=20) or a control group (n=20). The training group participated in a 12-week program of moderate-intensity aerobic exercise, three times per week, for 45 minutes per session. The control group did not participate in any exercise program. The primary outcome was the change in HRQL, measured using the EuroQol-5D questionnaire. Secondary outcomes included changes in physical fitness, measured using a 6-minute walk test and a 10-minute step test. The results showed that the training group had a significant improvement in HRQL compared to the control group at the end of the 12-week program. The training group also had a significant improvement in physical fitness. The control group had no significant changes in HRQL or physical fitness. The findings of this study suggest that a 12-week training program can improve HRQL and physical fitness in sedentary middle-aged men.

以上でアンケートはおわりです。

調査にご協力いただきありがとうございました。

■アンケート調査票（小学生用）

緑・水辺に関するアンケート調査のお願い

- ・倉敷市では、山の緑や田んぼ、お寺や神社や公園などの緑、学校や家の緑、川やため池などいろいろな緑・水辺について調べ、まちを良くするための計画「緑の基本計画」を作っています。
- ・そこで、皆さんが倉敷市の緑・水辺をどのように感じているか、教えてください。
- ・アンケートは、誰がどのように答えたのかはわからないようになっているので、思ったことを自由に書いて下さい。

※アンケートは、できるだけ自分で書いて下さい。
※答えは、自分の考えに一番近い番号に○をつけて下さい。

平成 26 年 9 月

倉敷市長 伊東 香織

あなたは？

学校名

小学校

倉敷市の緑・水辺について

問1. あなたが住んでる身近な場所の緑・水辺について、どのように感じていますか？

あてはまる番号に1つ○をつけて下さい。

- | | | |
|---------------|----------------|-------|
| 1. 緑・水辺がとても多い | 2. 緑・水辺が多い | 3. 普通 |
| 4. 緑・水辺が少ない | 5. 緑・水辺がとても少ない | |

問2. 身近な公園でどのくらい遊んでいますか？

あてはまる番号に1つ○をつけて下さい。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 1週間て1～2回くらい |
| 3. 1ヶ月に数回くらい | 4. 1年間に数回くらい |
| 5. ほとんど遊ばない | |

問3. 倉敷市の緑・水辺について、あなたはどんなことが自慢できると思いますか？

「きれいな公園がある」「山や川など緑が多い」「近くに樹齢200年の大木がある」など、
どんなことでも良いので、自由に書いて下さい。

問4. もしあなたが倉敷市の市長だったら、公園にどのようなものをつくれますか？

「スポーツのできる広場」「ベンチやトイレ」「大きな木」「大きな滑り台」「いろいろ選べる遊具」「きれいな花壇」「噴水」など、どんなことでも良いので、自由に書いて下さい。

これでアンケートは終わりです。

裏面を使って、花や木の絵、山や川、公園で遊ぶ姿など、緑・水辺に関する好きな絵を描いて下さい。

(描きたくないと思ったら、描かなくても良いです。)

楽しい絵があれば、「緑の基本計画」に使いたいと思います。